

平成31年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第1号)

平成31年2月28日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成31年2月28日(木)午前10時00分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 施政方針演説
- 第6 教育行政方針演説
- 第7 議案第1号から議案第41号まで
- 第8 請願第1号、陳情第1号から陳情第8号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君

市民福祉部長	後藤友二君	産業観光部長	坂田和三君
総務部長 (兼 選挙管理委員会委員長)	中川宏君	企画財政部長 (兼 財政部長)	磯部伸浩君
市民福祉部長 (兼 市民生活課長)	小路昭君	産業観光部長 (兼 世界遺産推進課長)	深野まゆ子君
産業観光部長 (兼 地域振興課長)	山本雅明君	建設部長 (兼 上下水道課長)	渡部一男君
会計管理者 (兼 会計課長)	源田俊夫君	総務部長 (兼 防災課長)	甲斐由紀夫君
総務部長	斉藤昌彦君	企画財政部長 (兼 企画課長)	岩崎洋昭君
市民福祉部長	大屋広幸君	市民福祉部長 (兼 若者課長)	市橋法子君
市民福祉部長 (兼 高齢福祉課長)	山本郁男君	市民福祉部長 (兼 環境対策課長)	原田健一君
産業観光部長 (兼 交通政策課長)	高津孔君	産業観光部長 (兼 農林水産課長)	市橋秀紀君
産業観光部長	金子聡君	産業観光部長 (兼 観光振興課長)	祝雅之君
建設部長	矢川和英君	教育委員会 (兼 学校教育課長)	山田裕之君
教育委員会 (兼 教育課長)	渡辺竜五君	両津病院 (兼 管理課長)	伊藤浩二君
監査委員 (兼 事務局次長)	長家賢二君	農業委員会 (兼 事務局次長)	北嶋富夫君
消防長	菊池慎也君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回佐渡市議会2月定例会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（猪股文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今期定例会の会議録署名議員は、2番、宇治沙耶花さん及び4番、広瀬大海君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（猪股文彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

- 議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る2月25日に議会運営委員会を開催しましたので、その結果についてご報告します。

会期につきましては、本日から3月22日までの23日間とします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。

本日は、諸般の報告、行政報告、施政方針演説並びに教育行政方針演説、議案の上程、質疑、常任委員会付託、請願、陳情の常任委員会付託を行います。午後1時からは、議会報編集特別委員会を開催いたします。また、散会后、議員全員協議会を開催します。

3月1日は、午前10時から行財政改革に関する調査特別委員会を、午後1時30分からは航路問題に関する調査特別委員会を開催します。

4日及び5日は、先議案件に係る常任委員会の審査であります。5日は、午後3時を目途に先議案件に係る常任委員会の報告書の配付、委員長質疑等の受け付けの後、午後3時30分を目途に議会運営委員会を開催します。

6日は、代表質問を行います。4会派から通告があります。代表質問終了後は、先議案件に係る常任委員長の報告及び採決を行います。なお、散会后各派代表者会議を開催します。

7日から12日までが一般質問であります。質問者は13人です。なお、12日の一般質問終了後、追加議案の上程を行います。予定されている追加議案は、岩首2号線道路災害復旧工事の請負契約の締結など2件です。当該議案書は、8日に議場に配付します。

12日の午後から19日までの間が常任委員会の審査であります。

19日は、午後4時を目途に行財政改革に関する調査特別委員会の報告書を配付し、委員長質疑の受け付けの後、午後5時を目途に議会運営委員会を開催します。

20日は、午前10時30分から議員全員協議会を開催します。また、午後3時を目途に常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、午後3時30分を目途に議会運営委員会を開催します。

22日は、午後1時30分から最終日の議事を行います。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から3月22日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は23日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（猪股文彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

日程第4 行政報告

○議長（猪股文彦君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、平成31年第1回佐渡市議会定例会に当たりまして、昨年12月定例会後の報告案件についてご報告申し上げます。

まず、今定例会における報告事件についてでございます。報告第1号及び第2号でございますが、議会の委任事項であります損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、報告させていただきます。

次に、行政報告でございます。昨年12月定例会後の本市における主な出来事についての行政報告をさせていただきます。初めに、建物火災の被災者支援と注意喚起についてでございます。ことしに入り、市内では5件の建物火災が発生しておりますが、1月2日未明に発生した両津夷地区の火災は、全焼10棟、部分焼3棟の計13棟が焼損し、3名の方がお亡くなりになるという大変痛ましい火災となりました。改めましてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、被災された方にお見舞い申し上げます。この火災には、消防署から19台、消防団から10台の車両が出勤し、直近の消火栓並びに海岸に部署し、人命救助を最優先しながら、延焼、類焼の防止を行いました。この地区は、古くから木造住宅、店舗及び事務所が密集する地域であり、また空き家もあり、一旦火災が発生すると延焼を拡大するおそれが高く、隊員も室内進入が困難な状況の中、安全を確保しながら消防団と連携し、消火活動を行いました。本市では、この両津夷地区の火災で焼失した住家世帯数が5世帯以上となるため、佐渡市災害救助条例を適用し、被災者を支援す

ることといたしました。支援の内容としましては、当座の生活必需品の給与、火葬場使用料の免除、教科書等学用品の給与、市営住宅への入居のあっせん及び使用料の免除、見舞金、弔慰金の支給及び被災住宅撤去費の一部補助でございます。その後消防本部では、火災予防と住宅用火災警報器設置に関するチラシを全戸に配布するとともに、島内44カ所の木造密集地を対象に防火訪問を実施しております。なお、住宅用火災報知機については、まだ設置されていない家庭への普及とあわせ、高齢者、障害者等の避難に支援が必要な家庭の普及に取り組んでいきたいと考えております。

次に、両津支所、両津地区公民館、両津図書館の開所についてでございます。平成29年6月に着工しました両津支所、両津地区公民館及び両津図書館がこのたび完成し、1月21日にオープンいたしました。施設の概要でございますが、1階は津波に強いピロティー形式で駐車場を備え、2階に支所の行政窓口、3階に公民館、4階に図書館が配置された複合施設となっております。なお、この両津支所の開所に伴いまして、隣接している佐渡島開発総合センターには教育委員会事務局が畑野行政サービスセンターから移転し、2月18日から業務を開始しております。

最後に、佐渡金銀山の世界文化遺産登録に向けた状況についてでございます。1月23日に開催されました文化審議会世界文化遺産部会におきまして、平成31年度は北海道北東北の縄文遺跡群を進捗状況の確認を行った上で世界文化遺産の推薦候補とする方針が決定されました。一方、金を中心とする佐渡鉱山の遺産群につきましては、次の推薦案件として有力な候補になり得るとの認識が再確認されたところでございます。本市としましては、新潟県及び関係者ととともに再来年度の国内推薦を目指し、推薦書原案の修正作業や市民の皆様の意識醸成に全力で取り組んでいく所存でございます。また、現在ユネスコへの推薦と登録に向けた地元の熱意を政府にアピールするため、佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議が主体となって、本年1月8日から署名活動を開始いたしました。この第1回目の取りまとめを本年5月10日とし、佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議総会の場でお諮りした後、国に提出したいと考えております。今後より多くの市民の皆様方からも活動の趣旨をご理解いただき、署名へのご協力を賜りますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第5 施政方針演説

○議長（猪股文彦君） 日程第5、施政方針演説を行います。

市長から施政方針演説の申し出がありますので、これを許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君）

は じ め に

平成31年度当初予算案及び諸議案のご審議をお願いするに当たり、新年度の市政運営に関する私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「佐渡再生」を大きなテーマとして掲げる中で、昨年度から最重点の取組として位置付けました「観光地域づくりの推進」と「産業の振興」において、明るい兆しが見え始めています。「観光地域づくりの推進」については、佐渡の生活全てが観光資源であるにとらえ、昨年4月に発足した佐渡観光交流機構を中心として取り組んでおりますが、島内宿泊施設の宿泊数は、6年ぶりに前年比プラスに転じました。平成31年度は、新潟・庄内エリアのデスティネーションキャンペーンや新潟開港150周年記念イベント、Sea級グルメ全国大会などが開催されます。これを追い風にとらえ、しっかりと観光・交流人口の増加に結びつけたいと思います。

「産業の振興」については、地場産業への活性化に向けた取組を引き続き続けます。中でも地消の充実、地産の拡大による島内循環の促進を図り、経済活性化につなげてまいります。

また、現空港を活用した航空路の再開を目指すとともに、2,000メートル化計画実現に向けた取組を新潟県や関係団体と連携しながら積極的に推進してまいります。

佐渡再生に取り組むに当たっては、子どもから高齢者まで全ての市民の皆様が安心して暮らすことができる島であることが土台でなければなりません。災害に強い島を目指し、防災・減災の基盤づくり、消防・救急体制の整備を促進いたします。また、3つの大きな柱をもととした子育て環境の更なる充実を図るとともに、医療・介護・福祉の連携強化による課題解決を図ってまいります。

その中で重要となる計画の一つが、両津病院の移転新築事業です。現在の両津病院は耐震性能や津波浸水の面で不安があるため、早期の移転新築計画を着実に推し進めていかなければなりません。医療体制の確保と充実は、「安心して暮らせる生活環境の整備」として不可欠なものであり、平成31年度は基本設計に着手する予定です。

両津病院の移転新築事業を具体化することとともに、現在併設されている特別養護老人ホーム歌代の里の民間移行に向けた取組やスケジュールなどについても明確にするよう取り組んでまいります。

来年度は、次期佐渡市将来ビジョンの策定に取り組まなければなりません。この島は各地域がそれぞれ特色を持っています。その特色を生かした振興策こそが佐渡再生につながるものと考えており、エリア別の振興策を将来ビジョンに盛り込むことを考えております。

また、これまで将来ビジョンと総合戦略をそれぞれ策定しておりましたが、本市の最上位計画である将来ビジョンを総合戦略としても位置付けさせていただき、一体的に策定したいと考えております。

さて、財政状況が厳しさを増す中、平成31年度当初予算編成に当たっては、福祉・子育て・教育・防災については可能な限り配慮させていただきました。しかしながら、補助制度など全てにおいて従来並みの財源確保は大変難しくなってきています。これまで以上に国、県などの財源確保に努めてまいります。また、平成30年度、過去最高のご寄附となりましたふるさと納税についても、工夫をこらしながらさらなる活用を目指してまいります。

それでは、平成31年度の施策の概要などをご説明します。

1. 観光地域づくりの推進

平成31年度は、翌年に2020東京オリンピック・パラリンピックを控え、世界中から日本が注目される機

会となっています。日本の各地域では、東京方面に一極集中するお客様をいかに地方に誘客するかが最大のテーマとなっております。このような中、平成31年度の新潟県内の大規模な取組として、新潟開港150周年と国民文化祭、そして、新潟・庄内デスティネーションキャンペーンが予定されております。今回のキャンペーンは「日本海ガストロノミー～美食旅～」をテーマとしておりますが、単に「食＝食べる」から「食体験＝地域を知る」ことに変化が必要であるとされています。新潟県内及び庄内地方が地域としてアイデアを出し、いかにして地域の人たちとの交流を通して地域を知っていただくかがデスティネーション（旅行における目的地）となりえるということに重きが置かれています。

佐渡は、その歴史的な経緯から独特の文化や風習が今もお受け継がれている地域であります。旅行者のニーズが変化している今は、アイデアと行動力、地域内での連携強化を図ることで、他地域との競争にも勝ち残れるチャンスがあると考えています。

（１）佐渡観光交流機構と連携した交流人口の拡大

平成30年中の観光客数は、対前年0.6%アップの51万9千人と試算しており、わずかではあります。5年ぶりに観光客の減少に歯止めが掛かりました。また、島内の宿泊者数の目安としている観光旅館に宿泊した延宿泊者数は、約29万人と約6%の伸びを示しました。ここ数年の取組でありました「滞在時間の延長」が徐々に数値として現れてきているものと考えられます。滞在時間の延長は、島内での旅行消費額の増大につながることから、今後も推進していく必要があります。そのため、昨年設立された日本版DMOである佐渡観光交流機構と連携し、観光ニーズを分析するとともに地域住民との協働による観光地域づくりを推進し、何度も訪れたい島になる必要があります。

これまでもメディア等を活用し首都圏や県内外でプロモーションを図ってきました。これらの取組による誘客効果も重要です。ただ資金的な限界点があることから地域間競争に勝ち抜くためには多彩な戦略が必要です。お奨めしてくれる人の顔が見える口コミやSNSなどを通じて拡散していくことも、その地域を訪れるきっかけになったり、リピーター確保の手段としても効果的です。

DMOに求められる大きな役割の一つに民間的なマーケティング手法の導入があります。現在、会員数1万6千人を有する「さどまる倶楽部」については、佐渡観光交流機構と連携し、会員特典の付加価値を高めることで2020年度に会員数を3万人に増加させることを目標としております。この「さどまる倶楽部」の会員カードに電子マネー機能を組み込み、「地域通貨」の導入などを進めていくことで佐渡観光の入込み数の増加に結びつけるとともに、獲得できる属性データをフルに活用することで受入体制の強化や新規商品開発につなげていきたいと考えています。

広域的な地域連携についても、友好交流都市との連携などをさらに強化し、何度も佐渡に来ていただける仕組みづくりに取り組むとともに新たな周遊ルートの開発を目的に新潟県や対岸市とともに新たな社会実験にも挑戦いたします。

（２）世界遺産登録に向けた受入体制の強化

世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山は、先の文化審議会世界文化遺産部会において「縄文遺跡群に次ぐ推薦案件として有力な候補になり得る」との認識が再確認されたところです。ユネスコへの推薦が1か国1候補に絞られるルール変更により、残念ながら今年の国内推薦の審議はなくなりました。2020年に向けた推進運動を続けることとなりますが、佐渡金銀山の世界遺産登録に向け、この推薦決定までの一定期

間を前向きに捉え、更なる推薦書原案のブラッシュアップを行うとともに、将来のイコモス現地審査やユネスコ世界遺産委員会での審議にも対応できるよう、関係機関との連携を強化し、万全な準備を進めてまいります。

なお、本年4月には、佐渡金銀山のもつ価値や魅力をわかりやすく解説し、現地に残る資産を訪れるための拠点となるガイダンス施設「きらりうむ佐渡」が開館します。

これを契機として、世界遺産登録後の受入体制の強化を目指し、行政、地域住民、関連機関等の協働により、相川の町と来訪者をつなぐ様々な取り組みを行い、歴史と文化を活かした「鉱山町あいかわ」のまちづくりを目指してまいります。

(3) 文化・芸術・スポーツの活用

観光地域づくりを推進するに当たり、佐渡が誇る文化・芸術資源、豊かな自然を舞台としたスポーツを最大限に活用いたします。

文化・芸術については、昨年7月に発足した佐渡文化財団と連携し、伝統文化等の「継承」「活用」「情報発信」の取組を促進いたします。

また、平成31年度に開催される「国民文化祭にいがた2019」において、佐渡の文化の魅力を生かした取組を行います。

併せて、本市は、ロングライドやトライアスロンをはじめとしたスポーツイベントでは、聖地に近いイメージを抱いて下さる人も多くいらっしゃいます。この地域のイメージを活かすとともに多様化し、深化している顧客ニーズに対し、テーマ性を意識したスポーツと地域の特色が感じられる仕組みを構築し、更なるイメージアップに取り組んでまいります。このため、地域の文化財とサイクリングを組み合わせた環境整備や全国のスポーツイベントを開催している自治体との連携を強化する取組を推進してまいります。

2. 産業の振興

農林水産業を中心とした地場産業の再生に全力を注がなければなりません。

農業経営の多角化や効率化による収益性の向上を目指すとともに、これまで取り組んできた地消の充実と地産の拡大をさらに推進することで、島内における経済循環の仕組みを確立いたします。

人口減少等により不足している担い手不足対策として、特に高齢化が著しい水産業については、相談窓口機能の充実などに取り組むとともに、地域社会維持推進交付金を最大限活用し、一次産業を含めた佐渡の地場産業の雇用確保に努めてまいります。

また、佐渡の各エリアの特色を生かした産業振興策を次期将来ビジョンと併せて策定いたします。

(1) 地消の充実と地産の拡大

本市の「地産地消推進計画」に基づいた生産及び消費拡大の取組により、佐渡産農産物の直売所における取扱高は年々増加し、5年前と比較すると約70%の伸び率であります。このことは、島内での地産地消運動の広がりとともに、価格だけではなく品質や安全・安心を重視する消費市場の需要が高まっているものと考えています。

しかしながら、佐渡産農林水産物の需給調整や生産・流通・消費の仕組みは、まだ十分に整っているとは言えないことから、地消の充実と地産の拡大に繋げるため、農産物等の需給のマッチングや流通を一体的に行う地域商社の設立を目指してまいります。

(2) 雇用の受皿、担い手の確保

産業の振興に向けては、雇用の受皿や担い手の確保が喫緊の課題です。

農業については、新たな担い手を確保・育成するとともに、企業の農業参入等により、多様な担い手を確保していくことが急務となっております。U I ターン希望者等の移住就農の促進、経営発展に向けたスキルアップへの支援やニーズに対応した農地整備による農地の集積、また、雇用機会拡充事業の活用などにより、若手就農者の定着、既存の農業者や法人の経営基盤の確立に向け取り組んでまいります。

水産についても、漁業者の減少は本市のみならず全国的な課題であり、担い手となる新規就業者の確保・育成が急務となっております。

これまで、離島漁業再生支援交付金の離島漁業新規就業者特別対策交付金を活用し、漁船、漁具等リース料の支援による新規就業者の初期負担の軽減を図っておりますが、加えて今後は、特定有人国境離島漁村支援交付金による雇用を創出する取組に対しても積極的に支援していきます。また、雇用促進センターを開設し、漁業の起業、事業拡大、新規就業を希望する方の相談窓口機能を充実してまいります。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度においては、平成29年度に37人の新規雇用実績、平成30年度は40人を見込んでいるところですが、平成31年度は、一次産業などを含めた地場産業の更なる雇用増を目指し、交付金をより積極的に活用いたします。また、パートや契約社員、派遣労働者などの非正規雇用労働者を正規雇用化する事業所に対し、引き続き国のキャリアアップ助成金に上乗せして助成し、雇用と所得の確保につなげてまいります。

2024年度から創設予定の森林環境税（仮称）を原資とする森林環境譲与税（仮称）が平成31年度より全国の地方自治体に交付される見込となっております。佐渡の森林は全体面積の7割を占めますが、その大半は残念ながら十分な経営管理とは言えず、今後この財源を活用した公的森林整備を進めてまいります。特に景観保持の観点から幹線道路沿線の竹林等の一体的整備、また、防災対策の観点から災害危険地区内の森林整備について重点的に取り組んでまいります。

3. 災害に強い島づくり

昨年7月に西日本一帯で発生した豪雨災害では、想像を超える河川の氾濫や土砂崩れなどにより、多くの犠牲者が出ました。また、多くの家屋が浸水するなど、住民の平穏な生活は奪われ、今もその爪痕が残っております。

また、9月に発生した北海道胆振東部地震でも、多くの尊い命が奪われるとともに、北海道全域で広域停電が発生するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

このように、近年は自然災害が全国的に多発しており、いつ、どのような形で襲ってくるかわかりません。

災害発生時において、被害を最小限に止め、市民の命と暮らしを守るには、ハードとソフトの両面からの対策が必要となっております。

国、県をはじめとする関係機関との連携を図るとともに、市民の皆様が自発的かつ的確な避難行動をとれるよう、さまざまな機会をとらえて防災意識の普及、啓発に努めてまいります。

(1) 防災・減災基盤の整備

新潟県が公表した新たな津波浸水想定に合わせて改訂した「地域防災マップ」を全戸に配布し、危険箇

所の把握と必要な避難行動等についての周知、啓発を図ってまいります。

防災士などの地域防災リーダーの育成を推進し、自主防災組織の活動を支援するとともに、地域が主体的に取り組む地区防災計画の作成を推進してまいります。

災害時を含め、停電時においても一定の行政機能を確保するため、本庁舎及び畑野・真野・佐和田・赤泊の各行政サービスセンターの非常用電源について整備し、機能強化を図ってまいります。

(2) 消防・救急体制の整備

消防体制については、糸魚川大火を踏まえ、市内44か所の木造密集指定地域を指定し、地域ごとの活動計画を策定済みですが、より迅速かつ効果的な活動が可能となるよう、適宜見直しを行い被害の軽減に努めてまいります。

また、消防団の機動力強化を図るため、消防車両、資機材等の環境整備を進め、消防署と消防団が連携した訓練に取り組んでまいります。

併せて、住宅用火災警報器の設置促進により、火災の早期発見、通報そして避難の実現を推進いたします。

救急体制については、市内全域で高度な救急医療行為を迅速かつ的確に行えるよう、救急救命士の養成や救急隊員の資質向上に努めるとともに、市民に対する応急手当の知識・技術の普及啓発を図ってまいります。

4. 佐渡活性化に向けた地域づくり

佐渡再生に向けては、子どもから高齢者までの全ての世代が元気に活躍できる地域づくりも欠かすことはできません。

そのためには、医療・介護・福祉の連携による課題解決の仕組みを促進するとともに、子育て環境のさらなる充実に向けては、「佐渡の未来を担う子どもの健やかな成長のための環境整備」、「子育て世代への経済的支援や子育てしやすい環境整備」「若者が地域の一員として社会参加するための支援」を3つの柱として取り組んでまいります。

また、移住・定住に関する受入態勢をより充実させ、地域の活性化を図り、さらに、女性が社会参加できる環境づくりを促進させるため、第3次佐渡市男女共同参画計画の策定に取り組んでまいります。

(1) 安心して暮らせる生活環境の整備

次に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための体制づくりとして、地域福祉の中核として活動されている民生委員・児童委員、ボランティア、自治会等の地域住民組織をはじめ、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護や障がい福祉関係事業者と一層の連携・強化を図りながら、支え合いの地域づくりの推進に努めてまいります。

また、障がい者福祉につきましては、市民や事業者の方の障がいに対する理解の促進を図るとともに、多様化する利用者ニーズに対応していけるように、相談支援の充実とサービス提供体制の確保に取り組んでまいります。

高齢化に伴い認知症高齢者が増加する中、経済的な理由から認知症対応型共同生活事業所に入所が困難な世帯を対象として、居住費の一部を助成することで認知症高齢者とその家族を支援する事業に取り組んでまいります。

また、地域介護力の低下に対応するため、認知症対応型共同生活介護施設の整備を進めてまいります。

これまで市営介護施設の特別養護老人ホーム歌代の里、介護老人保健施設すこやか両津について、民間移行を含めた施設運営について検討してきましたが、平成31年度は、歌代の里の民間移行に向けた具体的な取組について検討を進めてまいります。

市民の皆様が将来に渡って住み慣れた環境で安心して生活できるよう医療、介護及び福祉サービス従事者の確保と、持続可能なサービス提供体制の構築に向け設立された「佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会」と連携し、官民一体となって佐渡の社会保障の充実に取り組んでまいります。

また、厚生連病院を持つ新潟県内6市の市長を構成員とした協議会が先般発足しました。各市との連携のうえ、厚生連や新潟県に対して、地域医療の充実に向け働きかけてまいります。

医療奨学金制度に返還免除を取り入れたところ、平成30年度の新規申請は27名と大幅な増加がみられました。今後も引き続き、医療技術者の確保につなげてまいります。

さらに、地域の防犯や安全対策を推進するうえで、生活道路等への防犯灯の設置促進が急務なため、地域要望を基に精査した箇所を整備いたします。

(2) 子育て環境の充実

本年度は、「子どもの健やかな成長のための環境整備」、「子育て世代への経済的支援や子育てしやすい環境整備に関する施策の実施」、「若者が地域の一員として社会参加するための支援」の3つを大きな柱として事業に取り組んでまいります。

子どもの健やかな成長のための環境整備として、子ども達を取り巻く喫緊の課題である不登校・ひきこもり等への支援、ひとり親世帯への学習支援事業を強化するとともに、若者が地域の一員として社会参加するための支援を組み合わせ、家庭や学校に居場所のない子どもや若者達の居場所をつくり、心の安定と支援者との信頼関係の構築を図る事業に取り組んでまいります。

子育て世代への経済的支援として、国が進める幼児教育無償化制度の導入により、給食費等の保護者負担の増加や、市町村負担金額の増による一般財源の増額が見込まれるため、国の制度を活用しつつ、本市の独自施策の構築を図り、実施いたします。

また、昨年度から新たに導入した、佐渡へ帰ってくることを条件とした、返還を全額免除する奨学金制度ですが、平成30年度は136人に貸与を開始いたしました。今後も、より効果的な広報に努め、佐渡で生まれた人財がふるさとに戻って活躍できるようにすることで、地域づくりを担う若者の流出を防いでまいります。

子育てしやすい環境整備として、すでに着手している佐和田地区放課後児童クラブの移転改修事業を進めるとともに、相川地区認定こども園新築事業に着手いたします。

また、多様化する保護者ニーズや子どもの成長に適切に対応できる保育士の育成と資質向上のため、指導保育士を配置し、特に大切な乳幼児期における保育、教育の徹底と、保育支援専門員との連携による療育指導の徹底を図ってまいります。

併せて、安心して産み、育てる環境を整えるためセーフティネットとしての妊産婦医療費助成を新設いたします。

さらに、女性相談等に対応できる専門相談員を配置し、ドメスティックバイオレンス等、女性や子ども

に対する暴力の根絶を目指してまいります。

(3) 移住・定住支援体制の強化

昨年設置した佐渡UIターンサポートセンターでは、開設以来588件の相談を受け、そのうち約半数を若者世代が占めております。今後も若者を中心として、暮らしの相談や情報提供、地域コミュニティとの交流支援を行い、移住・定住人口増加へとつなげてまいります。

また、国の新たな移住・就業等支援事業を活用し、東京23区の在住者又は通勤者が佐渡市に移住し中小企業等に就業した場合や、起業した場合に補助金を交付することにより、移住者の誘引へとつなげてまいります。

おわりに

本市の財政にとって大きなウェイトを占める普通交付税については、合併後10年間の算定特例措置を経て、平成26年度から5年間の激変緩和期間も平成30年度で終了いたしました。本市の最上位計画である佐渡市将来ビジョンは、この平成31年度からのいわゆる交付税一本算定移行を見据え、財政計画、行政改革の指針、庁舎整備等基本構想、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略の4つを柱とし、平成31年度までの行政運営の基本方針としてまいりました。

財政計画においては、持続可能な財政運営に向けた歳入確保と歳出抑制を目指すとしており、最終年度となった平成31年度当初予算編成においても歳出縮減に向けて取り組んでまいりました。一方で両津クリーンセンターの一部解体工事など多額の市費負担が必要であっても後年度に先送りできない事業もあり、引き続き財政調整基金の大きな取崩しが必要な結果となっています。

なお、合併特例債関連の事業につきましては、平成31年度当初予算に計上せず、今後、議会との協議を踏まえて順次、進めさせていただきたいと考えております。

平成31年度は現将来ビジョンの最終年度となりますので、経済活性化戦略をさらに確実に進展させるべく、庁内はもとより、関係団体などとも連携のうえ、情報を共有しながら進めてまいります。

議員の各位並びに市民の皆様に、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成31年度の施政方針といたします。

ありがとうございます。

○議長（猪股文彦君） 以上で施政方針演説を終了いたします。

日程第6 教育行政方針演説

○議長（猪股文彦君） 日程第6、教育行政方針演説を行います。

教育長から教育行政方針演説の申し出がありますので、これを許します。

教育長、渡邊尚人君。

〔教育長 渡邊尚人君登壇〕

○教育長（渡邊尚人君）

はじめに

平成31年第1回佐渡市議会定例会の開会に当たり、佐渡市教育委員会所管に関する教育行政方針について申し上げます。

佐渡市の教育については、平成27年11月に『佐渡市教育大綱』を、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として平成29年4月に『佐渡市教育振興基本計画』を、それぞれ策定しました。

『佐渡市教育振興基本計画』は、先に定めた『佐渡市教育大綱』の6つの基本目標を達成するため、延べ18の施策を掲げ、取組を進めてきました。

平成31年度は『佐渡市教育大綱』の終期となることから、『教育振興基本計画』に掲げた施策についても、評価目標値の達成を目指して取り組んでまいります。そのことを踏まえ、平成31年度の方針を報告させていただきます。

基本目標1 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

「施策1 学ぶ意欲を高め確かな学力を育成する教育」では、全国学力・学習状況調査や標準学力検査（NRT）で、全国平均以上を目指し、その達成のため、各小中学校への訪問指導や支援を行いました。また、中学校の数学と英語に対する「学力向上プロジェクト」を継続して実施しました。さらに、ICT機器を活用した授業改善の取組も始めました。

その結果、全国学力・学習状況調査では、小学校の国語Aで全国平均を上回りました。中学校では全国平均まで到達しませんでした。前年度に大きく向上した数値を維持することができました。

新潟県が、独自に、毎月実施している「Web診断問題」の成績は県平均に達していますので、今後は、その分析も生かして授業改善を図ります。また、電子黒板等のICT環境の整備校を拡充し、デジタル教材や資料を活用しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。

もう一つの目標である家庭学習習慣の確立では、家庭学習モデル校の実践紹介による各校への啓発を図ってきました。その結果、平日1時間以上家庭学習する児童生徒の割合が、目標値に近づいています。

今後は、モデル校をはじめ、成果を上げている学校の取組を広めながら、家庭学習の時間の増加と内容の充実に努めます。

「施策2 豊かな心、倫理観、規範意識を育む道德教育」では、小中学校すべての学級での道德の公開授業実施と、すべての学校での人権教育、同和教育の公開授業や指導案づくり等の実施を目指しました。また、道德の教科化に向け、効果的な指導法や資料活用方法などの研修の充実に努めました。

人権教育、同和教育では、昨年7月に佐渡市で行われた「新潟県同和教育研究集会」での研究指定校を中心とした取組により、市内小中高等学校で成果を共有することができました。その結果、道德と人権教育、同和教育の授業を公開する学校の割合が向上しました。

今後、道德では、中学校の教科化を受け、指導者研修のさらなる充実に努めるとともに、保護者への積極的な公開を教育委員会としても支援していきます。また、今年度は道德教育、人権教育、同和教育とも指定研究を受ける学校がありますので、研究指定校を中心に成果の共有に努めます。

基本目標2 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

「施策6 佐渡を知り、愛し、誇りとするキャリア教育」では、佐渡学、課題解決学習を取り入れた職場体験活動の実施、及び『キャリア教育グランドデザイン』に基づくキャリア教育の全学年実施を目指しました。その達成のため、課題解決型職場体験モデル校の成果を共有し、各学校で生かせるよう支援しました。

その結果、「佐渡学」、ランドデザインに基づいたキャリア教育とも、市内すべての学校が実践しました。課題解決学習を取り入れた職場体験活動を実施している中学校も、計画どおり増えています。

今後は、実施率などの量的向上だけでなく、内容面での質的向上を目指して支援していきます。

「施策7 世界に羽ばたく人材を育成する教育」では、ICTの効果的な活用に関する研修の実施を目指し、その達成のため、モデル校にICT機器を整備し、活用を図りました。

今後、ICT機器の整備を計画的に進めながら、効果的な活用を目指し、実践的な研修を実施していきます。

基本目標3 安全・安心な学校づくり

「施策9 安心な学校をつくるための生徒指導体制」では、いじめの解消率100%を目指しました。その達成のため、『佐渡市いじめ防止基本方針』に基づき、未然防止、早期発見、即時対応を図るための学校体制を支援するとともに、迅速な報告を求め、学校と教育委員会が連携して対応するよう努めました。

その結果、いじめの解消率については前年度より向上しました。今後も、小さな事案であっても教育委員会への報告を求め、学校と教育委員会が連絡を密に取りながら、必要に応じて関係機関とも連携し、解消に向け粘り強く取り組んでいきます。

もう一つの目標である不登校発生率の減少については、平成28年度から全小中学校で共通に実施している「心の健康チェックアンケート」の活用と、新潟県が示す「子どもとともに1・2・3運動」の実施を徹底することで、児童生徒の実態把握・状況把握に努めました。また、不登校の多い学校を支援校に定め、積極的に学校訪問を行いました。

その結果、小学校では不登校を減少させることができました。中学校では目標値を達成することができませんでしたが、一部に登校日数の増加など、改善も見られました。

今後、学校と家庭、及び関係機関、特に子ども若者相談センターとの連携を強化し、発生率の抑制に努めます。

基本目標4 高等教育・研究機関との連携の強化

「施策10 大学や研究機関を活用した教育」では、大学や研究機関並びにICTシステムの活用の充実を目指しました。その達成のため、佐渡市の「先進校視察・外部講師等招聘」事業や大学の遠隔研修システムの活用を促進してきました。

その結果、教職員が大学の附属学校等で、最先端の教育活動や授業を視察することができました。また、遠隔研修システムの活用で、島外にある大学と連携し、研修することができました。

今後、効果的な活用をしている学校の実践例の紹介や、隣接校同士で共同研修ができる体制の支援などを行うことで、高等教育・研究機関との連携強化を図ります。また、ICTを活用し、遠隔地の学校と共同授業を行うなど、佐渡から発信できる子どもの育成を目指します。

基本目標5 一人一人が学び続ける社会教育の充実

人口減少が進む本市において、活力ある市民の活動を進めるうえでも、一人一人が学び続ける社会教育の充実が重要です。そのためにも、新潟県が策定を予定している「新潟県教育振興基本計画」を基に、「佐渡市生涯学習推進計画」の策定を目指します。また、スポーツの振興により、青少年の教育、若者の出会い・交流を進めるとともに、高齢者の交流の場としても役割を果たし、健康寿命の延伸など社会的な課題

解決にも取り組みます。

個別目標として「施策12 公民館活用機会の拡大」については、地域住民にとっての学習拠点、交流の場と位置付け、取組を進めてきましたが、講座、各種イベントの参加人数に減少傾向がみられることから、地区公民館の連携講座の開催により、講座の集中化、魅力度の向上に努めます。

「施策13 スポーツ実施率の向上」については、平成30年度は離島甲子園優勝やバドミントン全国大会優勝など、喜ばしい出来事が続きました。より一層のスポーツ振興のためにも、老朽化が進む施設の対策と効率的な利用を進め、スポーツの場の安定的な提供に努めます。

また、子どもから高齢者までの競技力や体力の向上と、健康寿命の延伸を目標とし、市民のスポーツ実施率60%の達成を目指します。その効果的な推進のために、平成31年度中に第2期佐渡市スポーツ推進計画を策定します。

「施策14 図書館・図書室の資料とサービスの充実」については、平成29年度から、5つの図書室にも専任職員の配置と、土曜日・日曜日の開館を実施し、平成30年度からは全館で祝日の開館も進め、利便性向上を図ってきました。また、佐渡市の目指す図書館像を明確にし、市民や地域から愛される図書館とするための「佐渡市立図書館ビジョン」を策定しているところです。

今年度は、図書館、図書室の来館者数の目標15万人の達成に向け、図書館ビジョンで策定する事業計画を進めていきます。

「施策15 博物館・資料館及び佐渡が誇る資産を活用した学習の推進」については、既存の博物館機能の役割を明確化し、佐渡の歴史、民俗、芸術等をわかりやすく展示するため、まずは、収蔵展示施設の整備、活用に取り組みます。

ジオパークの推進については、現在、再認定審査の準備を進めているところです。まずは、佐渡の玄関口でもある佐渡島開発総合センターを拠点施設として、情報発信機能を強化すると共に、イベント、市民講座、研究等が一体的に行うことができる体制を構築します。

また、再認定審査で、おおむね1年以内で解決すべき課題と指摘された、日本ジオパーク、世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山、世界農業遺産との理解促進や関連性については、「自然、人、文化の成り立ち」という観点から明確化を図るとともに、小中学校への講師派遣、観光団体、農協、漁協など多様な団体と連携し、情報発信、意識の醸成などを継続的に進めます。併せて、佐渡汽船等と一層連携することで、佐渡ジオパークの視認性の向上を図り、再認定となるよう取り組みます。

「施策16 文化・芸術の振興」については、国も平成30年度に文化財保護法を一部改正し、地域における文化財の総合的な保存・活用に一定の方向性を示したところです。佐渡市においては、奉行所を活用した鈍翁茶会や民謡の祝祭などは文化イベントとして、高い評価を得つつあるのが現状です。また、平成31年度は、能を中心とした文化イベントとして国民文化祭が開催される予定です。

これらの大きなイベントを観光やインバウンドの強化につなげ、文化の活性化を通じた地域振興を図るとともに、様々な文化活動への市民の参加を促進し、佐渡の貴重な伝統文化の継承も進めていきます。

今後も、佐渡観光交流機構や佐渡文化財団との連携により、効果的な事業の展開を図ります。

基本目標6 家庭教育・地域教育充実のための取組の推進

「施策17 家庭や地域の教育力向上のための取組」では、児童生徒の健全育成、家庭学習習慣の確立を

目指し、PTAと連携した啓発活動を各学校で取り組めるよう支援してきました。その結果、PTAで家庭教育啓発活動を実施している割合が向上しました。

児童生徒のテレビ等の視聴時間、ゲームやスマートフォンの使用時間については、前年までの数値から大きく改善しました。また、平日のテレビゲームやスマートフォン等の使用時間が1時間以下の児童生徒の割合についても、少しずつですが増えています。

今後は、テレビだけでなくパソコンやスマートフォン等を使用した動画視聴も含め、家庭との連携や啓発活動を継続していきます。

もう一つの目標であるコミュニティ・スクールについては、現在4校に設置し、当初の計画より進んでいます。今後は、2020年度までに、全小中学校への導入を目指します。

また、国は学校を核とした地域力強化プランを策定し、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核とした地域社会の活性化を目指しています。そのためにも、学校・家庭・地域の連携促進事業では、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で特色を生かした教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。

このことから、平成31年度は、地域コーディネーターを、すべての小中学校に配置し、コミュニティ・スクールとの連携を強化し、それぞれの学校が地域の特色を生かした柔軟な事業が展開できるよう支援していきます。また、社会教育課内に学校地域連携係を設置し、組織体制の強化も進めていきます。

おわりに

本市の教育の充実・発展のためには、『佐渡市教育大綱』の理念に基づき、学校、家庭、地域が連携し、課題を共有するとともに、『佐渡市教育振興基本計画』に掲げる施策を着実に実施していくことが重要です。

冒頭にも述べましたように、教育振興基本計画の施策実施につきましては、評価として掲げた平成31年度目標値の達成に向け、取り組んでまいります。そして、その達成状況を見極めながら、次期教育大綱並びに教育振興基本計画の策定を進めます。

本市の教育の充実・発展のための各取組に対する議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成31年度の教育行政方針といたします。

○議長（猪股文彦君） 以上で教育行政方針演説を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

日程第7 議案第1号から議案第41号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第7、議案第1号から議案第41号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） よろしくお願ひします。

議案第1号 学校教育法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。本案は、学校教育法が改正され、平成31年度から専門職大学制度が開始されることに伴い、関係する条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、専門職大学の前期課程の修了者を短期大学の卒業者と同等のものとして取り扱うことなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号 佐渡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方公務員の長時間労働の是正に関し、民間労働法制の改正や、これを踏まえた国家公務員の取り扱いを踏まえ、佐渡市職員の時間外勤務命令の上限を定めるに当たり、規則への委任規定を設けるため、条例の一部を改正するものです。

議案第3号 佐渡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、年3%と定められていた貸付利率について、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は年1%に定めるよう所要の改正を行うものです。

議案第4号 佐渡市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、屋外における児童の健全な遊び場である児童遊園について施設の見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第5号 佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大するため、条例の一部を改正するものです。

議案第6号 佐渡市介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡市介護老人保健施設すこやか両津の理学療法士等が要介護者等の自宅を訪問し、訪問リハビリテーションを実施することで、住みなれた自宅の生活に即したりハビリテーションを行い、要介護者等の生活の質の向上につなげるため、条例の一部を改正するものです。

議案第7号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、老朽化した市営住宅の廃止に伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第8号 佐渡市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、本年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、業務提供区域の加入負担金並びに使用料及び手数料について、条例の一部を改正するものです。

議案第9号 佐渡市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について。本案は、本年10月1日から消費税率が引き上げられることを踏まえ、水道事業の加入金、上下水道使用料金等について外税表示とし、それに伴う端数処理による料金改定等を行うため、関係条例の一部を改正するものです。

議案第10号 佐渡市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を利用者等に公表することにより、利用者等の防火安全に対する認識を高め、火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置促進に資するため、条例の一部を改正するものです。

議案第11号 新市建設計画の変更について。本案は、平成30年4月に改正された東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律により、合併特例債を起すことができる期間が延長されたた

め、新市建設計画の変更について議会の議決を求めるものです。変更内容は、計画期間の5年延長とそれに伴う財政計画の変更でございます。

議案第12号 佐渡市辺地総合整備計画（平成31（2019）年度～2021年度）の策定について。本案は、現行の佐渡市辺地総合整備計画の期間終了に伴い、新たに平成31年度から2021年度までの佐渡市辺地総合整備計画を策定するに当たり、議会の議決を求めるものです。

議案第13号及び議案第14号は、関連した議案でありますので、一括してご説明いたします。議案第13号 新たに生じた土地の確認について（沢根五十里地内）、議案第14号 字の変更について（沢根五十里地内）。上記の2議案は佐渡市が沢根漁港水産物供給基盤機能保全事業及び市単独事業により施工した漁港施設用地の造成工事が完了し、新潟県知事の竣工認可を得ましたので、新たに生じた土地の確認及び字の変更について、それぞれ議会の議決を求めるものです。

議案第15号及び議案第16号は、関連した議案でありますので、一括してご説明いたします。議案第15号 新たに生じた土地の確認について（多田地内）、議案第16号 字の変更について（多田地内）。以上の2議案は佐渡市が多田漁港水産物供給基盤機能保全事業により施工した漁港施設用地の造成工事が完了し、新潟県知事の竣工認可を得ましたので、新たに生じた土地の確認及び字の変更について、それぞれ議会の議決を求めるものでございます。

議案第17号 佐渡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定等の変更について。本案は、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律により、現在、吉井、水津、月布施の3郵便局で行われている戸籍等の証明発行事務について、その期限をさらに1年間延長することとするため、議会の議決を求めるものです。

議案第18号 市道路線の変更について。本案は、本市が実施する道路改良舗装事業等に伴い、関連する路線を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものです。

議案第19号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について。本案は、本市が加入する新潟県市町村総合事務組合の規約を変更することについて、議会の議決を求めるものです。内容は、非常勤職員に対する公務災害の補償等に関する事務について、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合が共同処理事務に加入するための変更となります。

議案第20号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ7億8,272万9,000円を減額するものです。補正内容は、歳入では、国県支出金、繰入金及び市債などを減額計上し、歳出では、高齢者・障がい者向け住宅用火災警報器購入費助成事業に2,989万8,000円、国の平成30年度補正予算（第2号）に伴う事業の経費に6,409万9,000円を予算計上するほか、事業の確定及び年度内所要見込み額の算定に基づく事業費の減額などを予算計上するものです。

議案第21号 平成30年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出予算額からそれぞれ1,118万円を減額するものです。補正内容は、保険基盤安定負担金の確定による後期高齢者医療広域連合納付金の減額等を計上するものです。

議案第22号 平成30年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ58万1,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では、介護給付費準備基金繰入金の減額計上並びに国庫支出金及び一般会計繰入金の増額計上、歳出では、一般管理費及び介護給付費準備基金積

立金の増額を計上するものです。

議案第23号 平成30年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、繰越明許費として5億4,693万円を計上するものです。補正内容は、測量設計委託料、汚水管渠工事、水道管補償費等について翌年度に繰越すものです。

議案第24号 平成30年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ357万9,000円を減額するものです。補正内容は、歳入では、サービス収入の減額計上と一般会計繰入金を増額計上、歳出では、一般管理費の減額を計上するものです。

議案第25号 平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ200万円を減額するものです。補正内容は、歳入では、サービス収入の減額計上及び一般会計繰入金を増額計上、歳出では、一般管理費の減額を計上するものです。

議案第26号 平成30年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について。本予算案は、収益的収支について、収入を7,741万9,000円減額して収入総額を15億7,531万7,000円とし、支出を8,994万3,000円減額し、支出総額を18億3,287万7,000円とするものです。また、資本的収支について、収入を4,125万2,000円減額し、収入総額を1億5,668万6,000円とするものです。主な補正内容は、患者数見込み等の修正に伴う収支の調整と、一般会計繰入金の精算的調整に伴う補正となります。

議案第27号 平成30年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について。本予算案は、資本的収支について、収入を9,179万6,000円減額して収入総額を16億19万9,000円とし、支出を9,268万6,000円減額して支出総額を23億539万円とするものです。補正内容は、資本的収支において、老朽管更新事業、緊急時用連絡管事業、施設増改良事業等に係る事業費の変更による建設改良費の減額と、これに伴う企業債、国庫補助金、工事負担金及び出資金の減額です。

議案第28号 平成31年度佐渡市一般会計予算について。本予算案は、事務事業の検証、見直しを行い、限られた財源の中で事業の選択と集中を図った一方で、福祉、子育て、教育、防災について配慮した予算編成を行いました。本市の平成31年度一般会計予算案は、今後も協議が必要な合併特例債事業について予算計上を見送ったこともあり、予算規模は430億円で、平成30年度の当初予算に比べ、21億4,966万6,000円、率にして4.8%の減となりました。歳入では、基幹財源である市税収入の確保を考慮しながら積算計上し、地方交付税については、合併特例期間の終了による減少を見込み予算計上し、財政調整基金などの基金繰入金については、計画的に取り崩しを行うよう予算計上したものです。また、歳出では、佐渡國再建、自立できる島をより具体化させるために、観光地域づくりの推進、産業の振興、佐渡活性化に向けた地域づくりについて、事業の優先化、重点化を図ったところです。

議案第29号 平成31年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について。本予算案は、適切な医療の提供を行うための保険給付費及び県に納付する国民健康保険事業費納付金並びに被保険者の健康の保持増進を図るための保健事業費等の所要の予算を計上したもので、歳入歳出予算の総額を、それぞれ61億3,000万円とするものです。

議案第30号 平成31年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について。本予算案は、後期高齢者医療制度の円滑な運営と被保険者への適切な医療の提供等を行うため、保険料及び運営主体である新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金等、所要の予算を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億

6,420万円とするものです。

議案第31号 平成31年度佐渡市介護保険特別会計予算について。本予算案は、第7期介護保険事業計画に基づき、被保険者の状況、介護施設及び居宅サービスの利用者の動向等を勘案するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業・任意事業に要する費用を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億760万円とするものです。

議案第32号 平成31年度佐渡市下水道特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ35億1,900万円とするものです。歳入の主なものは、分担金及び負担金1億1,863万3,000円、使用料及び手数料6億1,816万6,000円、国庫支出金4億円、一般会計繰入金15億5,577万2,000円、市債7億7,130万円で、歳出の主なものは、下水道管理費6億4,823万2,000円、下水道建設費9億9,125万6,000円、公債費16億4,864万1,000円を計上するものです。

議案第33号 平成31年度佐渡市小水力発電特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,500万円とするものです。歳入の主なものは、売電収入3,499万9,000円で、歳出の主なものは、基幹水利施設管理費1,562万4,000円、施設整備費返済金925万円、施設更新積立金642万円を計上するものです。

議案第34号 平成31年度佐渡市歌代の里特別会計予算について。本予算案は、施設入所及び短期入所等の介護サービスに必要な所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,090万円とするものです。

議案第35号 平成31年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について。本予算案は、施設入所及び短期入所療養介護等の介護サービスに必要な所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億8,160万円とするものです。

議案第36号 平成31年度佐渡市五十里財産区特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19万2,000円とするものです。歳出の主なものは、管理会費などの経費であり、その財源としては、財産収入です。

議案第37号 平成31年度佐渡市二宮財産区特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ324万8,000円とするものです。歳出の主なものは、造林事業費及び管理会費などの経費であり、その財源としては、造林事業受託収入及び財産収入などです。

議案第38号 平成31年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ347万円とするものです。歳出の主なものは、造林事業費及び財産管理費などの経費であり、その財源としては、造林事業受託収入及び財産収入などです。

議案第39号 平成31年度佐渡市真野財産区特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ325万2,000円とするものです。歳出の主なものは、造林事業費及び管理会費などの経費であり、その財源としては、造林事業受託収入及び財産収入などです。

議案第40号 平成31年度佐渡市病院事業会計予算について。本予算案は、収益的収支については、収入を15億7,520万8,000円、支出を19億4,698万9,000円とし、資本的収支については、収入を1億9,602万2,000円、支出を6,341万円とするものです。主な内容としましては、地域医療確保のため、経営の効率化に努め、経営安定化を図るものです。また、新病院建設の基本設計等に係る人件費と委託費を計上するも

のです。

議案第41号 平成31年度佐渡市水道事業会計予算について。本予算案は、収益的収支については、収入を27億4,866万4,000円、支出を27億2,636万4,000円とし、資本的収支については、収入を14億7,351万2,000円、支出を22億2,447万6,000円とするものです。主な内容としましては、国庫補助事業による老朽管更新事業、緊急時用連絡管事業及び配水管等敷設替事業でございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第1号 学校教育法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第1号についての質疑を終結いたします。

議案第2号 佐渡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第2号についての質疑を終結いたします。

議案第3号 佐渡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第3号についての質疑を終結いたします。

議案第4号 佐渡市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） お尋ねをいたします。

これは、児童遊園、地域にある児童遊園なのでしょうが、何か見ている方は両津のものだけなくなるという話で、7施設を4施設に削減をするということの案であります。議員全員協議会のときもありましたが、公共施設等総合管理計画の個別計画との関係も含めてお尋ねをしたいのですが、1つは廃止後の扱いとその後どのようなことをするのか。

2つ目、これは土地関係、つまり廃止をした後、借地なのか、市有地なのか、返すのか。子供関係、返すというとまたもとどおりにして返せみたいなのがあったりなんかするのではないかと思うのですが、これ議案と一体ではないと言われるのかもしれませんが、一体なので、お聞きしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回廃止をさせていただく児童遊園につきましては、全て両津地区になっておりますが、もともと両津

と、それから羽茂、それから相川の一部に児童遊園が設置されておりました。現況の児童の利用状況、それから集落の方々への聞き取りにより、集落のほうから同意をいただきまして、今回廃止という取り扱いにさせていただきます。

また、遊具を設置されているところがございますので、そちらにつきましては今回3月の補正において、地域のほうでの撤去を希望されておりますので、遊具撤去をさせていただきます。

それから、土地につきましては、現段階では借地料は発生しておりませんが、全て集落のほうからご提供いただいていた土地ですので、返還等の取り扱いにはなりません。契約等にもなっておりません。無償でご提供いただいていたので、そのまま集落でご活用いただくということになります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 先ほど施政方針にもありましたが、今子供が外で遊ぶことがないということが非常に大問題になっている中で、確かに今この施設の地区には子供がいらっしゃらないのだろうというふうに思うのですが、そうすると単純に更地にして集落にお返しをしてそれで終わりということですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回廃止をさせていただく児童遊園につきましては、遊具撤去をし、更地にしてそのままお返しをするということのみです。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第4号についての質疑を終結いたします。

議案第5号 佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 法改正によるものだという事はわかるのですが、現状として、支援員の資格や要件だろうというふう思うのですが、いわゆる学童保育そのものがやっと法制化をされてきたばかりなのですが、もちろんこれを満たしている学童保育に今現状なっているのだろうと思うのですが、それはどうなのか。

これは、法改正によるものなのだが、佐渡市としてはこういった対応も考えられているのかということをお尋ねをいたしたいと思います。

ちなみに、今関係者の中で大問題になっているのが今年度中に学童保育の守るべき基準が参酌基準に変わるということで、1単位2人で見ているものが1人になるのではないかというようなことも言われていますが、今年度中にあなた方また条例改正してくることになるのかと思うのですが、その辺はしっかり守ってやっていくという理解でよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回の改正につきましては、現状の支援員として雇用できる体制よりも対応が柔軟になったというふうを考えています。というのは、教員免許等につきましても更新を受けていない場合などの取り扱いというのが明確化されましたし、それから今回ご提案している条項の中では第10号というようなことで、児童クラブで5年以上経験した場合には支援員として当たれるというような形の緩和になったと。ですので、なり手不足になっている支援員の部分が拡大されたというふうを考えておりますし、現状では県のほうで実施しております研修に全ての職員を、来年度までに全ての職員の研修が終わる予定としております。

今後、先ほどの法改正の部分につきましては、私ども1人というのが国のほうから示されておりますけれども、やはり受け入れている子供の数等々を考えたときに、今現在自治体で定められるものとはいえ、私どもとしては現状維持をしていきたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 比較的柔軟になった面があるが、しかし国がいう参酌基準で1人でいいということではなくて、佐渡市はそれをしっかりやっていくということを今言ったと思うのですが、そういうことでよろしいですね。確認しておかないと危ないものですから。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どもとしては、1人配置というのは全く今の段階では考えておりません。現状維持をしながら安全に子供たちをお預かりしたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第5号についての質疑を終結いたします。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第6号 佐渡市介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 平成31年度の施政方針の例えば歌代の里の民営化路線にもかかわってくるので、お尋ねをしておきたいと思います。

具体的には介護予防訪問のリハビリテーション事業を行うということなのだけれども、すこやか両津、いわゆる介護老人保健施設の中で、今まである事業の中にまさにこの訪問系をふやすということなわけなのだけれども、具体的にどのような事業展開をされるのか。例えば人員をふやすことが必要なのか、それとも今の人員の中でやれるのか。平成30年度に介護報酬そのものが0.54%上がったけれども、全国では悲鳴が上がっていて、特に介護老人保健施設についていうと、地域包括ケアシステムとの関係で介護老人保

健施設をぶっ飛ばすということがあって、強化型の介護老人保健施設でさえやっていけないというような中で、あなた方はどのようなことを展望してこのような事業を出しているのかお尋ねをしたい。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

介護老人保健施設の役割といたしますが、まず在宅復帰、在宅療養の支援でありますので、それとまた技術支援、重度化防止の観点からも在宅での訪問リハビリテーション等を行いまして支援をしたいということでもあります。実際の方法なのですが、現体制のほかに1名リハビリテーション職を雇用しまして、主に両津地区を考えておりますが、今現在短期入所の療養介護、この送迎範囲を両津、金井、新穂、畑野で行っておりますので、現在短期入所で利用している方、その方が在宅へ帰っても使えるようにということで、金井、新穂、畑野の地区も実施区域に入れたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、具体的にはこの2つの事業を入れることによって全体としては高齢者の問題のサービスを充実する方向に動くというのはわかった。ついては、療法士か何かを1名雇えばやれるという対応だということを行ったというふうに思うのだけれども、例えば通所の介護事業者でいうと昨年は過去3番目に倒産が多かったと、介護報酬との関係で。というような中で、そういう経営採算面の角度はどうなのですか。特別養護老人ホームもすこやか両津も民間に出すというのがあなたの方針のようなのだけれども、その辺の介護報酬等の影響等はどのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

訪問リハビリテーションを行うことによつての新年度の収入につきましては570万円程度を見込んでおりますし、それに関する人件費とか自動車の燃料費等約490万円ほどを見込んでおります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第6号についての質疑を終結いたします。

議案第7号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第7号についての質疑を終結いたします。

議案第8号 佐渡市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第8号についての質疑を終結いたします。

議案第9号 佐渡市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） これ議員全員協議会のときの議案の概要の説明のときにもあったのですけれども、10月の消費税増税を見込んでのアップだということで、これ何でこんなときにやらなければならないの。10月でしょう。先ほどのケーブルテレビもそうですが、9月で間に合わないのですか。6月では間に合わないのですか。今こんなときに増税すべきでないというのが国民世論ですから、何でこんなときにやるのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

消費税の値上げについては10月1日からということですが、予算編成をするに当たって、平成31年度予算の予算編成については10月1日以降についての収入を消費税10%になるものという形の中で見込んだ予算計上をさせていただきましたので、それに合わせた形の中で、今回条例改正についても周知期間も含めて今回条例改正という形の中で計上させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 過去も含めて、今世界の経済情勢、国内の経済情勢から見て、私は消費税増税すべきではないと思っているのです。過去も含めてやる、やると言ってやれなかったではないですか。そうすると、やらなかった場合はまたこれ条例変えるということ。だから、もっと本決まりになってからやったらいかがですか。それとも国が消費税絡みで、あなた自身の、市町村自身のことだから、積極的に消費税絡みについてやれというのが、私国の通達も読んでいるけれども、そういうことなの。どっちなの。今の政治状況でいったら、今回県会議員選挙もあるけれども、今地方からこういった地方の経済守るという声も上がっているのです。だから、過去にだってやれなかったではないですか。そうしたら、今度また変えなければいけないではないですか。違いますか。副部長ではかわいそうですから、責任ある副市長かその辺が答えなければ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この件に関しましては、10月の消費税増税、2%アップを前提にはしておりますが、いずれにしても今後の消費税の変動の可能性等について、このタイミングで外税方式に切りかえておくべきだろうというのもその根底にございます。その中で出させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 百歩譲って、この後平成31年度予算やるけれども、予算の計上の中に入れておくというならわかるのです。これは条例改正です。実際問題、予算の計上、10月以降の水道料も見込んであるということなのだろうけれども、この後もしやらなかったらまたこれ変えなければならないではないですか。だから、せめて今の政治状況を見て私はやっぱりやるべきだというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 10%になる前提で組ませていただいておりますが、そのまま据え置き8%ということに、とりあえず継続ということにもしなっても、その場合でもこのタイミングで消費税の外税方式というものに切りかえるべきと考えております。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第9号についての質疑を終結いたします。

議案第10号 佐渡市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今とちょっと同じような関係になるのですけれども、この条例の施行は平成32年4月1日からということなののですけれども、それについてはどういふようなことでこれ1年違うのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

1年間の周知期間の必要につきましては、消防用設備にはある程度の改修期間と多額な費用がかかるため、設備の設置には最低でも1年の猶予が必要と考えております。既に制度を運用している消防本部では、1年間の周知期間内に多くの是正事例が報告されており、広く周知することにより違反是正の効果は非常に大きいと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第10号についての質疑を終結いたします。

議案第11号 新市建設計画の変更についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 今市報問題でも大問題になっている新市建設計画の変更についてであります。

もともと私は、これは住民の声を聞いて建設事業についてはやればいので、まず期限の延長だけをしよということをしてきたものであります。そこで、お尋ねをするのでありますが、先ほどの施政方針で議会とのすり合わせみたいな話もありましたが、今回議員の皆さんには配られている前回の議会の請願、陳情に対する処理状況の中でも同様に書かれております。例えば合併特例債事業については、議会への協議を踏まえた上で実施する。もう一つは、議会との協議を踏まえた上で実施することとしておりというふうに明確に書いてあるわけですが、こういう理解でよろしいですね。これだけ確認しておきます。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明申し上げます。

方法についてはまだ詳細に決めてございませんが、施政方針等書いたとおり、議会等と調整を図りな

から決めていきたいということでございます。

〔「何言っているか聞こえません」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君）　そこがいいところなの。

中川直美君。

○19番（中川直美君）　議長、何を言うのですか。こういうことになるから、今の市報問題みたいのが起きるのではないですか。明確に何言っているかわからないではないですか。私が聞いたのは、先ほど午前中に市長が言ったように、議会と協議をしながらやる。12月の請願、陳情について、さっき読み上げたとおりあなた方は文言にも書いている。後々になってそれは一体ではなかったと言われると困るから、そうなのでしょと聞いているのですよ。だから、明確に答えてください。

○議長（猪股文彦君）　濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君）　説明いたします。

施政方針のおわりにというところに書いたとおり、「なお、合併特例債関連の事業につきましては、平成31年度当初予算に計上せず、今後、議会との協議を踏まえて順次、進めさせていただきたいと考えております」ということについては間違いございません。

○議長（猪股文彦君）　中川直美君。

○19番（中川直美君）　もう上程をしたものですから、こっちのものですから聞くのですが、そうすると昨年の市民説明会やパブリックコメントの中で、期間ができたのだから住民の声をしっかり反映して前向きなものに使ってくれということもあり得るといふふうに考えればいいのですね。

○議長（猪股文彦君）　三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　午前中の施政方針の中で最後に示させていただいたとおりでございます。今後順序づけながら一つ一つ議会のほうに提案させていただいたりあれした上で進めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君）　ほかにもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君）　質疑なしと認めます。

議案第11号についての質疑を終結いたします。

議案第12号 佐渡市辺地総合整備計画（平成31（2019）年度～2021年度）の策定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君）　今ほどの答弁の関連でお尋ねをいたします。

昨年の市民説明会で示した合併特例債や合併特例債を使わない事業、例えば大きかった17億円というアミューズメント佐渡の改修については今回辺地債の事業の中に入れたわけです。国の平成31年度地方債の計画によりますと、辺地債が25億円ふえています。過疎債が100億円ばかりふえております。また、国の方針そのものもこういった公共施設のあり方については積極的にルールに従ってやれというふうに書いてあるので、そういうふうと考えてよろしいのですね、濱野企画財政部長。

○議長（猪股文彦君）　岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今回佐渡市辺地総合整備計画を策定するに当たりましては、辺地債の活用可能な事業ということで計画書のほうには掲げさせていただきました。なお、例年辺地債につきましては10億円ぐらいが佐渡市発行額でございます。この計画全てを対象発行するというのはなかなか困難かと思っておりますので、どの事業を実際に活用するかということにつきましては今後の検討になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、例えば学校のエアコンの問題なんかも辺地債使おうなんていうのが前回出ていました。これだと便利だみたいなのもあったのだけれども、その辺の優先順位はあなた方どう考えているのですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

計画のどの事業を活用するかということにつきましては、それぞれの年度において改めて検討することになるかと思っております。今年度につきましては、当初予算におきまして9億9,000万円の辺地債ということとで計上させていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第12号についての質疑を終結いたします。

議案第13号 新たに生じた土地の確認について（沢根五十里地内）の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第13号についての質疑を終結いたします。

議案第14号 字の変更について（沢根五十里地内）の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第14号についての質疑を終結いたします。

議案第15号 新たに生じた土地の確認について（多田地内）の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第15号についての質疑を終結いたします。

議案第16号 字の変更について（多田地内）の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第16号についての質疑を終結いたします。

議案第17号 佐渡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定等の変更についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第17号についての質疑を終結いたします。

議案第18号 市道路線の変更についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第18号についての質疑を終結いたします。

議案第19号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第19号についての質疑を終結いたします。

議案第20号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第20号についての歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 国の平成30年度の補正予算にかかわるものですが、そこで平成31年度にかかわるのは一体どのぐらい来ているのか。例えばプレミアム付き商品券の事務費の補助というのは今まで商工関係でしたが、民間費の関係で、前倒しでこれ520万円来っていますよね。その辺の関連はどのように見たらよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

国の補正予算に伴います今回の補正でございます。プレミアム付き商品券事業としまして520万円、それから私立保育所支援事業としまして89万9,000円、それから県営農業農村整備事業といたしまして3,000万円、社会資本整備総合交付金事業（改築系）といたしまして2,800万円を計上してございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、このプレミアム付き商品券の事務費については、全額国が持つというふうに言っているのですが、これだけで十分ですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今準備経費として掲げられておるものとしてこれだけを収入として見込んでおりまして、全額国費負担と考えております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第20号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第20号についての歳出に関する質疑に入ります。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） では、お尋ねをいたします。

まず、総務費の関係、つまりこれは平成30年度、ことし1年度やってきて余った、使えない、いろんなことで処理をするわけなのだけれども、例えばページ数でいうと21ページ、新婚新生活支援事業では270万円、交流定住関係では971万円、かなり大きな額になっているのですが、どうなのか。例えば23ページの元気な地域づくりの支援事業は1,200万円、創業では9,300万円みたいなふうになっているのですが、もうちょっと詳しい説明をお願いをしたいということが1つです。

2つ目、歳入の関係で聞いたプレミアム付き商品券の事業、これ見れば全部委託料になっています。つまり国から来たものこれを一体どこに全部委託をするのですか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

新婚生活の補助金につきましては、当初15組を予定していましたが、実績見込みを含めて6組ということで減額をさせていただいております。

それから、移住定住等も含めて当初見込みよりも大分実績のほうが少ないというところでの減額になっておりますし、元気な地域づくりの支援事業につきましては、突発的な事故等がなくて、当初見込んでいた修繕とか支障木の処理等がなかったというところでの減額になっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

ご質問のプレミアム付き商品券でございます。対象者への内容を円滑かつ速やかに実施するための委託事業を予定しております。システム導入等の事業委託並びに給付申請業務の委託料といたしまして、電算処理の委託を考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 施政方針では、観光客だとかいろんなものの新しい狙いがあるという力強いものだったのだけれども、結果として見ると、例えば人口減少対策の問題でいう新婚新生活16組が6組とか、交流定住については言わなかったけれども、1,000万円近く残ったということだよね。もう一つは元気な地域、支所単位でやる緊急という予算の枠組みだったのかもしれないけれども、地域ではまだまだ必要なものやいろんなものがいっぱいある中でそういったものに、流用がいいのかどうかは別だけれども、そういうふうにして対応しなければならなかったのではないの。例えば前段の地域振興課の交流人口の問題でいえば、もうちょっと手を打ってやるというようなこと、必死の努力をされたという姿が見えないというのは大変無責任ではあるけれども、その辺どうですか、前段と後段。

最後に、プレミアム付き商品券ですが、何のことはない。500万円来て、その事務を全部電算でやるか

ら何も市は困らないという理解でいいですか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

定住関係につきましては、空き家の改修費の補助金ですとか、若者の定住家賃補助金、それから若者定住の初期費用を補助する補助金等を用意していたわけでございます。この関係で約560万円近い減額ということになっておりますので、こういったところを3月末までにできるだけ努力をするような形でこの事業を消化するといったところのものを早い段階で手を打つという、議員おっしゃられるとおりでございますけれども、やっていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

電算業務の委託につきましては、円滑に案内等するための目的で委託をするものでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 3回終わってないか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議会事務局長、しっかり仕事を果たすように。2回を3回と言ってごまかさない。3回しかできないのですから。

つまり議会が組織のあり方で問題だと言っているのはこういうことを言っているのですよ。予算組んで、当初予算組むでしょう。組んだら、この予算、交流定住でどうやって一生懸命これを消化ではなくて使って、市民の暮らしや佐渡のためにやれるかということが、これは500万円余っているようでございますという話ではないのですって。このことを私は問題だと言っているのだと思うのだけれども、副市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今後審議いただく平成31年度予算につきましても、決算で出ている不用額が多いものについては極力縮減するようなことを申し上げましたが、今議員の発言のあったことについては私は同感でございまして、予算を組んだ以上は力を入れてしっかりやり通すということはこれ大事だと思えますし、平成31年度予算についてはそういう意気込みでやっていくということになろうかというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を終結いたします。

次に、5款労働費から8款土木費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 40ページの除雪費です。この間もちょっと質問したのですが、よく見ましたら国県の支出金は約半分減らされているのです、当初予算よりも。それは、雪が降った、降らないの実績

に恐らくかかわっているのだらうと推測します。そのあたりなぜこの国県支出金が減ったのかという理由を教えてくださいたいのと、それから、にもかかわらず佐渡市のほうは、前市長のときは当初予算大体2億円で盛っていたものを、今の市長になってからは約2倍の3億8,000万円当初から盛っている。にもかかわらずまたさらに今回補正で1億3,000万円以上盛っていると。国県支出金が減っているのに何で佐渡市はこれをふやすということになっているのか、その辺何が見きわめの違いなのかを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） ご説明いたします。

国県の支出金につきましては、これは雪が降った、降らないということではなくて、これ除雪の関係と、あと道路関係の配分枠の中で決定される補助金でございます、これにつきましては全くその年の積雪量とかは関係ございません。

あと委託の関係ですが、金額的に以前よりも高く盛ったのにさらにまた補正するというようなご指摘ですけれども、この間議員全員協議会の際にもお話ししたかと思いますが、まず除雪のほうの委託の費用の内訳ですが、稼働費と固定費と基本待機料というのがございます。稼働費というのは、実際の除雪するときに重機のほうが進んで作業することに充てられる費用でございます。あと固定費というのは、車両の維持管理に対する経費ということで、保険とか、あとは日常点検等に充てられる費用でございます。これについては、変動はございません。あと基本待機料というのがございまして、これにつきましてはオペレーター等が実際に雪が降るか降らないかわからないときに出勤に向けて待機するための人件費でございます。基本待機料につきましては、当初80時間を見るというふうになっておりまして、その80時間から実際稼働した日数を引いた分が基本待機料ということになります。今回実際に補正を組むときに、1月31日までに稼働した分、またそれ以降どれだけ降るかということを実際予想した分で予算のほうを計上しております。実際に2月以降、昨年は大変大雪でしたので、特別扱いとして別としまして、平成25年から平成28年までの4年間の平均の2月以降の除雪の稼働時間ということで計算しまして実際に積算しております。それで、このような額になります。1億3,100万円、およそそういう額になっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 国県支出金については、積雪量が基準ではないということなのですが、では何でこれだけ約2,000万円、半分近く減ったのかということ、もう少し説明していただかないと意味がよくわかりません。

それから、例年、今まで2億円でスタートできたものが約2倍になっているのです。にもかかわらず、雪が降らないことし、これだけ補正かけなければいけない理由というのが、つまり算出根拠の計算がこれだけ、これですではなくて、もうちょっときちんと説明していただけないか。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） ご説明いたします。

先ほども申しましたが、補助金のほうにつきましては除雪だけの枠ではないということで、道路事業と一緒にした額ということで、特に雪が降ったからということで定まっておりません。

あと先ほどの当初の予算の盛り方ですけれども、以前の盛り方が少ないというお話でしたが、平成30年

度は平成29年度とほぼ同額の委託料のほうを盛っておりますし、平成28年度は除雪の委託料につきましては9,800万円、その前の年の平成27年度につきましては1億400万円ぐらいの予算を盛っております。いずれにせよこれは実績に合わせて補正するという形でございますので、最終的に実際に使用される委託料というものについては、特に最初の盛り方が少ないから補正が多くなるとか、最初の盛り方が多いから補正が少ないとかという、要するに実績で精算されるというように解釈していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 済みません、もうちょっとわかりやすくしていただきたいのですが、国県支出金というのは積雪量と関係ないというのはわかったのですが、そうしたらでは道路事業がなぜ減ったのかと、つまりなぜ減ったのかということを知りたいと、そのところもう一回お願いします。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） これにつきましては、先ほども申しましたけれども、道路事業自体も当初の内示と実際に予算がついてくる額等が変更になってきますけれども、その辺の絡みで、当初つかみと申しますか、それで上げてありますけれども、最終的には実際に国のほうの内示が決定した段階で予算のほうは変動するというふうに理解していただきたいです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、先ほどと同じ角度で聞きます。

1つは、例えば最も売りにしているキャリアアップ助成事業の補助金の三角の480万円、これ具体的にどうということか。

国の助成事業に対して佐渡市が上乘せをしているということで、市長もテレビ等で言っている事業だし、私もいい事業だとは思ってはいるのですが、これも余っているし、例えば農林水産に行っても三角、三角でないですか。商工費に行っても観光費に行っても大きな三角と。これ結果的に予算の盛り過ぎということなのですか、どうなのですか。それともさっき副市長がそのとおりですと言った努力が足らなかったということなのですか。

商工費のことではいうならば、例えば観光費は余っているのだ。商工費は余らないのです。つまり商工費はかつかつにやっていたから、余らなかったという話だろうと私は思うのだけれども、その辺どうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） キャリアアップ支援事業につきましてご説明をさせていただきます。

当初平成30年は、新規でキャリアアップを41名、それから平成29年の継続分ということで9名、計50人を予定をしておりました。総額で1,485万円の予算に対しまして、今年度平成30年の新規でキャリアアップした数が29名、それと平成29年度は5名の継続分がございましたので、これを入れて合計で34名がキャリアアップの対象となっております。ですので、16名が見込みからずれた数字というところで、30万円の16名分ということで480万円を減額させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 聞いたものの答えはないのだろうと思うのですが、新年度予算にもつながるから聞きたいのですよ。例年、いつもこの程度の三角が出ているので、中川議員が言うようなことはありませんというなら、それはそれで構わないのですよ。ただ、今回は非常に目立つ。芽が出ていると言う割には農業関係も三角だ。さっき言ったように商工費は余っていないのです。つまりこれは少なかったから。だけれども、観光費は余ったというような形になっているから、一体どういうのだと聞いているのですよ。部長が自分の部のことを総体的に答えてください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

歳出の35ページ、農業振興費、それから水田農業構造改革対策費、その次の畜産事業費等、こういった農業の部分については実績が当初想定したものよりも少なかったという状況がございます。

それから、商工費のお話をされましたけれども、例えば39ページ、商工費、観光費でございますが、この中には例えば戦略的観光誘客促進事業、ライナーバスの運行事業の委託料の減がございますが、こういったものについては逆に委託料から差し引かれる、バスの収入がふえたことによって、利用者がふえたことによって委託料が減っているというようなものもございますし、それから通年観光の推進事業においては、天候等でなかなか実施ができなかったツアーもございますし、あとは外的な要因で当初予定しておりました飛行機が飛ばなかったと、チャーターが飛ばなかったというような外的な要因もございまして、減額をしているというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 思い起こしてください。この年度、平成30年度は当初予算否決した。一般財源の15%削減、カットだ。財政厳しいから、カット、カットする。カット、カットしてもこんなに余るようならば、もっともっとカットできるという話になるではないですか。そこを聞いているのですよ。そうではないでしょうと。今地方創生が第2段階のステージに入っていく中で、市長も施政方針の中でちらっと触れていたけれども、入っていく中で積極的な投資で市民の暮らしと地域産業を支えていくという角度から見たら、この平成30年度の補正予算の三角の連続はとてもあなた方のやる気を感じないというのが私の気持ちなのだけれども、何か答えますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

先ほど申し上げた農業の部分で申し上げますと、年度当初、予算編成の段階で、国、それから県の補助金が絡んでくる事業が多々ございます。そういったものについては、基本的には多くの要望、市民からの要望等々吸い込んで、のみ込んでと言うとあれですけども、それを見込んで計上しているところもございますので、あとの補正というところでは対応がなかなか難しくなるケースもございまして、そういった形の計上をさせているところもございますので、実績に応じて減額が必要だというところの事業も出てきます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

5 款労働費から 8 款土木費までについての質疑を終結いたします。

次に、9 款消防費から 12 款公債費までについての質疑を許します。

広瀬大海君。

- 4 番（広瀬大海君） 45 ページのがんばる若者支援事業ですけれども、こちらのほうが約半分ぐらいの予算を減額というふうになっております。今年度から新しい奨学金の制度が始まったというところもあって、そっちのほうにちょっと引っ張られたのかなというふうに推測はされるのですけれども、まずこの人数とかも含めて、例えば 1 年生がやっぱりそっち側に行ったとか、そこら辺の状況を教えていただきたいのと、ちょっと歳入のほうにもなりますけれども、同額が繰入金減というふうになりますが、これは寄附をいただいでやっている事業ということであるかと思うのですが、このあたりというのは、減というのはどういふふうに考えればよろしいのでしょうか。この 2 つ教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） がんばる若者支援事業という内容につきましては、あらかじめ進学先を希望して、その上で受験をして、それがかなったところに支援をするという仕組みになっておりまして、今年度につきましては残念ながら希望したところに進学できなかったという学生がおりまして、当初予定していたよりも進学者が少なくなってしまうということによる減額になります。議員ご指摘のとおり、がんばる若者については基金から出している金額でございますので、余ったというか、減額になった分につきましてはまた基金に戻すという形になります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

- 4 番（広瀬大海君） そうすると、先ほども言いましたけれども、新しい奨学金の制度もある中で、そもそもここに応募をする高校生というか、そういった方の母数自体もどうだったのかなというふうに思うのですが、そこら辺の数字というのは持ち合わせていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 細かい数字は持ち合わせていませんが、年によって多い年と少ない年の年とありまして、一定の傾向性というのはなかなか見えないというのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

9 款消防費から 12 款公債費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第 20 号についての質疑を終結いたします。

議案第 21 号 平成 30 年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第 21 号についての質疑を終結いたします。

議案第 22 号 平成 30 年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）についての質疑を許します。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 歳入歳出合わせてですね。歳入と歳出、同時になっているのですが、一般質問でもちらっと触れて、担当の方は覚えていると思いますが、ページ数でいうと77ページ、保険者機能強化の推進の交付金1,127万円です。これがそっくり地域支援事業、いわゆる介護からの卒業に充てることになっているのだろうというふうに思うのですが、年度末に精算ということで82ページでは財源振りかえをしているわけなのだけれども、具体的に何がどのように評価をされたのですか。部長も何か介護からの卒業の先進地に行ったようなのもSNSで見ましたが、私はこれはなかなか問題あるなと思って見ているのですが、つまり介護からの卒業のようなことをやるとたくさんくれるという金なわけな。来たのだから、どのような評価で、どのようなことになったのかちょっと教えてください。つまり新年度になると、今後ケアプランを全て市がチェックして、前回も言いましたが、訪問介護などの回数が一定回数を超えたら地域ケア会議でチェックをして減らすような方向が新年度予算には盛り込まれてくるわけなのだけれども、県内でいうとこれどのレベルになりますか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

保険者機能強化交付金、平成30年度に新たにできた交付金ですが、この内容につきましては保険者機能の強化の体制の構築ということと、技術支援、重度化防止の施策をしているかどうか、また介護保険運営の安定化のための施策の推進ということで、合計で612点ということで、それぞれの各項目につきまして実施している場合5点とか10点とかという採点をしていきます。その満点が612点になります。佐渡市の場合424点ということで、得点率にしますと69.3%。県平均ですと406点ということになっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、県平均よりも点数がよかったということは、例えば太鼓ドンドンみたいなのが評価されたというのか、どの辺が加算されていますか。さっき言ったように新年度の予算との関係ではこれ極めて重大なものですから、お尋ねをします。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

項目の中に、例えば在宅医療、介護の連携とか多職種との連携というような形の、地域内の関係者とどう連携しているか、例えば研修の開催とか、そういった項目もありまして、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会も始まっておりますし、あと多職種の研修等も実施しております。また、生活支援体制整備ということで生活支援コーディネーターを雇用しての体制も整備しておりますので、そういった項目含めての評価になります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第22号についての質疑を終結いたします。

議案第23号 平成30年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第23号についての質疑を終結いたします。

議案第24号 平成30年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第24号についての質疑を終結いたします。

議案第25号 平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第25号についての質疑を終結いたします。

議案第26号 平成30年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第26号についての質疑を終結いたします。

議案第27号 平成30年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第27号についての質疑を終結いたします。

議案第28号 平成31年度佐渡市一般会計予算についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第28号についての歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 先ほどの話の中で消費税増税を前提とした予算を組んでいるということですが、そこで歳入のところでも前倒しで来ているものもあるというふうに思うのです。例えば森林環境譲与税の前倒しの分、県が1で市が9ということで、現在前倒しでは2対8ということになっているのですが、これ年額なのかと、歳入は。

17ページの環境性能割交付金、これ10月から1年間で1%の軽減分をここに自動車税の関係でやるということで、これで満額かと。

あともう一つは、その下の地方特例交付金もこれで十分なのかということをお尋ねをしておきたい。

次に、地方交付税絡みのところで聞くのだが、地方交付税の中に算入をされているというものは、消費税増税の経済対策の平準化という部分では非常に私は多いと思って見ている。それは、きっちりやられているのかということをお尋ねをしたい。

それともう一つは、国が言っているように消費税をどこに使ったかということは予算書につけるべきだということになっているのだが、これどこにあるのか。これは、地方消費税法に明記をされていて、この間佐渡市はサボってきているというふうに私は思うのだけれども、どこに明記されているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まず最初に、私のほうから17ページの環境性能割交付金です。こちらにつきましては、試算が難しいところございまして。実際にこれが入ってくるのは県のほうに入ってきます。県から市町村に交付されるといところがございましたので、県税部のほうにお伺いさせていただきまして、その予算に連動した形で、その割合を今度は市道延長、それから面積、そういった按分で市町村へ交付されるわけですが、その分を加味して今回計上させていただいております。

それから、地方特例交付金、こちらにつきましては地方財政計画のほうがございまして。新たな項目等でふえる要素はあるのですが、今のところどのぐらい来るかというところが見込めないものですから、地方財政計画の伸び率を加味してございまして。

それから、地方交付税、こちらにつきましても全体的に地方財政計画のほうを反映させてもらっておりますが、その分今度は我々のほうは段階的な縮減、最終年に入っております。その影響がございまして。それから、包括算定経費、こちらのほうが全体的に縮減されているというところもございましたので、それを見込んだ上で予算計上させていただいております。

地方消費税交付金、こちらのほうでいただいている部分を説明する資料としましては、昨年からはございまして、こちら、一般会計当初予算の概要、こちらの一番最後のページ、23ページ、昨年から計上させていただいております。決算のほうでは平成26年からやらせてもらっていたのですが、予算のほうにつきましては昨年から入れさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ついていましたか。ちょっと私がちゃんと見ていなかったということですが。

そこで、ちょっとお尋ねします。10月消費税増税分も見込んでということですので、例えば19ページにある保育所保育料の関係などはこれどのようになっていますか。

同じように歳出のところでも今度出してくるわけなのだけれども、これ10月からの分、つまり9月分までをやっている、そこから10月以降は無償化になるので、下がった金額になっているという理解でいいですね。先ほどそういう言い方していたのです、なっていると、いいですかと。

もう一つは、先ほど歳入のところでも聞いたプレミアム付き商品券の関係は、これで全額ですかということですが。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

歳入の保育料につきましてですが、こちらにつきましては10月から無償化ということの閣議決定がされましたけれども、詳細についてまだ示されていないということもありますので、当初どおり今年度と同様の保育料の計上をしてございます。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

プレミアム付き商品券の関係につきましては、25ページ、民生費国庫補助金の部分で事務費の補助金2,652万円、商品券の事業費の補助金8,000万円、それと43ページに行きまして民生費の雑入でプレミアム付き商品券の売払収入3億2,000万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 歳入、取るほうだからここで言わなければならないのだろうな。保育園の関係、幼児教育無償化と保育園の無償の関係で、歳入ですから、ここで聞かなければならないのだと思うので聞くのです。私前も言いましたが、佐渡市は県内の中でも保育料の関係のようなものは手厚くしていると、先進で走っている。この10月からは、国が負担をするので、その分浮くだろう。だから、その分は何かさらにやるべきだという、それと同じようなことを1月25日の財務課長等の会議、総務省も言っているのだけれども、その辺の手当てはどのようになっていますか。例えば給食費の有料化ということが言われていますよね、全部で7,500円になるという。それともう一つは、保育料の無償化というのだけれども、全体の消費税が充てられるのは650万円以上の方のほうが圧倒的に多くて、軽減率でいうと低所得者は少ないというのが言われているのはご承知のとおりだと思う。歳出のときにやるのだけれども、そういったときに子育て、子供を持っている親しか買えないプレミアム付き商品券をどういうふうに組み立てるのかも含めてあるのだけれども、そこはどのように制度設計されているのですか。まさに全国財政課長会議等では明確にしっかりやりなさいよと言われているのだけれども、どうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回の保育料につきましては、議員ご承知のとおりでございますけれども、私ども給食費は実費徴収というところが国から現在来ております。やはり2人目無償化等々で保育政策につきましては県内でも先進的な取り組みをしておるといふふうに自負しておりますので、保護者負担が少ない方法を現在検討中でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 予算の編成方針について伺います。

先ほどの補正予算の質疑のところでもありましたけれども、平成31年度の予算については財政調整基金から10億円程度を取り崩して予算編成をしております。昨年は、たしか13億円程度を取り崩して、お金がない、ないと言いながら編成をし、結果として先ほどの3月の補正になりますと財政調整基金は1億4,700万円ほどの繰入れで済んだというふうな結果となっております。それを踏まえて平成31年度の予算編成をしたはずだと思うのですが、三角ばかりの反省を踏まえて、これは歳入にも入りますけれども、どのような形で各事業課の査定とか審査をされたのかについて、方針についてお聞かせいただきたいと思

ます。

それから、もう一つ、債務負担行為のこともいいですか。議員全員協議会でも伺いましたけれども、9ページの債務負担行為のところで譲渡施設の運営費等の補助金についてはどこの施設かということ伺いましたが、ワイドブルーあいかわの固定資産税に充てる分だという説明が議員全員協議会でございました。資料等調べてみますと、契約にそれは載っておりますけれども、現状施設がまだオープンしておりません。仮契約の書類に照らし合わせて、それは今回議決をして支出をすることの正当性はあるのかという疑問が私にはありますけれども、その点について説明をお願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 私のほうから予算編成のほうのご説明させていただきます。

今年度中にありました決算審査特別委員会、そちらのほうでご意見いただきました。不用額の精査を行い、過剰な予算の確保を防ぐようにというお言葉もありましたので、それを各部各課長に再度周知徹底させていただきまして、そのようなことがないようにということで予算計上してもらいたいという願いをさせていただきます。また、タイミングといたしまして、当初予算と3月補正、今言われるとおり減額等もございましたので、そういったことを踏まえた上で予算計上するようにお願いしたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

ワイドブルーあいかわの固定資産税相当の補助金の債務負担行為についてです。契約書上、固定資産相当額を課税される年から3年にわたり補助するということになっております。同じ契約書には、5年間温泉、プールの営業をしていただくということにもなっておりますので、営業再開については事業者と今後とも協議していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 私たちが心配するのは、本当に営業が再開していただけるのかということなのだと思います。5年間は営業するということが定められておりますけれども、いつから、譲渡からすぐということは記載がございません。突発的な事故が起きたということは理解をいたしますけれども、営業再開がない中で固定資産税の免除の部分を行先して補填をするというのは、私は同じ契約書に書いている中で、どっちも同じ契約書に書いてあるわけですが、一方のほう、その記載は正確にはありませんけれども、譲渡した後すぐ営業されるだろうという予測の中で固定資産税を支援しますという考え方であったと私は思うのですが、そのところのそごが私はあるように思いますが、その辺の答弁をいただきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

温泉を利用した営業ということは、今現在行われていないことは確かでございます。ただ、営業に際しまして施設のほうに突発的な事故が起きており、今現在はやむを得ない、営業再開できない状態だというふうにはこちらは理解しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 譲渡のときの審査でいただいた資料の中には、概算だったと思いますが、その当時では1年間に300万円ぐらいの固定資産税だというふうなことが資料に記載されていました。今回の予算書を見ると3年間で587万円ということで、金額に大きな違いがありますが、固定資産税の金額の査定というか、それが大きく変わったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

契約の段階で300万円程度とご説明いたしておりました。その後固定資産税の詳細な調査をしまして、今現在ですと1年間、家屋、土地合わせまして293万4,200円、1年当たりということで課税の予定となっております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第28号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

ここで10分間休憩します。

午後 2時42分 休憩

午後 2時52分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

次に、議案第28号についての歳出に関する質疑に入ります。

1款議会費及び2款総務費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 81ページの創業・事業拡大等支援事業です。来年度、平成31年度、3億円の予算が計上されておりますけれども、これの前の補正予算の際に9,300万円ほどの減額というふうになっておりました。それを差し引くと1億3,000万円ぐらいの予算を使っているというような状況だと思います。施政方針の中で今年度は40人の雇用を見込んでいるというふうに書いてありましたけれども、単純計算すると1人当たり330万円ぐらいということになっております。それを単純計算で3億円で計算すると90人という雇用をつくっていかないといけないというふうになっておりますが、このあたり3億円の予算を消化して、消化というか、活用していくに当たってどのような形で雇用というものを今年度よりふやしていきたいというふうに考えているのかのところを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） 今回の3億円についての事業費の積算なのですが、見込みで25件、この事業につきましてはマックス1,200万円というところでの補助額になっておりますので、25件掛ける1,200万円で積算をした予算額ということになります。それで、この事業につきましては平成29年、平成30年度というところで約77人ほどの雇用が生まれているというところで、今年度も今実際に平成31年度の申請の受け付けをして、審査会もやっておるところでございます。ですので、有効活用をして雇用をふやす取り組みを進めていきたいなということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 25件ということですが、目標の人数をまず教えていただきたいところと、先ほども申しましたように予算でいうともう2倍以上の活用をしていかなければいけないという中で、今までと同じような取り組みをしていると、前年も37人ということなので、37人、40人と、四十数人というところで、同じ取り組みをしているとこの数字にはなかなか到達できないのではないかなというふうに思っているのですが、そのあたり今までと違った取り組みというものはどういったものなのかというのがあれば教えていただきたいです。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

人数につきましては、40名を目標として取り組みをしていきたいと思っておりますし、平成31年度につきましては、できれば1次産業の方々に6次産業化を目指すとか、そういった中で法人化を含めて取り組んでいただいて、この事業を使っていただいて創業、起業をしていただく中で、1次産業の方々にもっともっとPRをして使っていただけるように相談窓口等の機能も充実させながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 施政方針のほうにもそういうふうには記述はありましたけれども、これまでの実績の中でもそういった1次産業に絡む創業ですとか雇用増というのはほとんどない状態だというふうに思いますし、議会でも私も何度もお話ししましたが、昨年五島市に行ったときにもやはり1次産業の6次産業化ですとか創業とか、そういったものをやってもらいたいだけでも、いろいろサポートはしているのですが、なかなか難しいというような話をいただいております。難しいからやってはだめだということではないのですけれども、待っていてもそのような応募というのはなかなかない可能性が高いと思うのですが、そのあたりどのような戦略で1次産業に絡む創業とか雇用増というものをやっていきたいというふうに考えているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

平成31年度の申請があつて、今相談会を行つて、審査会をやっている段階だということで先ほどご説明させていただいておりますけれども、内閣府のこういった創業拡大の事業に特化したアドバイザーという方がいらっしゃるしまして、その方に今年度も既に2回ほど来ていただいております。この方の講習会等を通じて来ていただいた1次産業系の方々もおります。そういった方々のアドバイザー的な部分をやはり新年度は強化をしていきたいというふうに考えておりますので、そういったところでのサポートが可能かというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 特定有人国境離島の地域社会維持推進費の関連で質疑をいたします。

滞在型観光促進事業です。平成31年度で3年目に入ると思います。昨年、一昨年と大きな予算が盛りられておりましたが、なかなか思うようにいっていないというふうに私たち、あるいは決算審査特別委員会等

でも指摘がありました。予算額については、昨年より半分ぐらいになっておりますけれども、特にJR等を使った旅行ツアーについては、9月からの募集でないとできないというふうな問題点が昨年指摘をされておりましたけれども、そのあたりはことはどうなったのか。あるいは、その他の事業について、昨年も予算は消化していますが、実質的な観光客や魅力向上につながったのかどうなのかという疑問点がやはりありました。そのあたりは、では3年目、いよいよ本格的にといいますか、やっつけなければならぬわけですが、そこをどういうふうな制度設計をされているのかを伺います。

それから、60ページの非常用電源整備事業で、佐和田、真野、畑野、赤泊行政サービスセンターに非常電源をつけていただくという予算がのっておりますが、大変市民にとっては安心な予算になると思いますけれども、このほかにそれぞれの行政サービスセンターが市民のもしかのときの拠点となるべく整備するような必要な設備等はもうこれで完了というふうに考えているのか、そのあたりについて説明お願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

有人国境離島の事業でございますが、平成29年度、大きい予算をいただきながら誘客効果としましては2,500人程度というような誘客の内容でした。平成30年度につきましては、今見込みなのですが、4,900人、5,000人ちょっと切るぐらいの人数で推移しております。まだ実施中となっております。今ほどご指摘がありましたように最大の課題は、交付金事業でありますことから、交付決定があつて企画、募集、そして実施ということになるのですが、実施に至る期間が9月以降というところから、結果的にハイシーズンを逃してしまう、これが最大の課題でありました。平成30年度につきましても、また新年度の平成31年度についても、交付決定のスケジュールというものは余り変わってきておりません。ただし、今お客様の動向とどういうふうにして募集すればいいのかというところを平成30年度中にちょっと改善を図りまして、今までのJRを中心とした首都圏発着の個人型旅行商品というところから商品のラインアップをふやまして、旅行事業者と、旅行会社と連携したプログラムというところの開発をしております。そこで、なるべく早くに募集を回れるような内容に改善いたしまして、平成31年度は当たりたいと考えております。

もう一つ、魅力向上につながったのかというようなところでございますが、初年度、平成29年度に基盤整備というところで、夜の魅力観光ですとかそういう取り組みを行いました。平成30年度につきましても、それらの備品等を使いながら実施に当たってまいりました。例えば夜の魅力というところで、プロジェクションマッピング、ライトアップというようなところもございまして、漁業協同組合と連携した地引き網のツアーというようなところも行ってございますし、中には自走可能となっているところもございまして、夜の魅力の部分につきましては、平成30年度については有料化というところで実施もしておりますし、魅力向上につながってきているものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 非常用電源の関係でご説明いたします。

災害時を含めて停電時においても一定の行政機能を確保するため、非常用電源を整備するものでございますが、これまで両津支所、相川支所、新穂、小木の行政サービスセンター等、それぞれの行政庁舎の整備に合わせまして非常用電源についても一定の整備をしてきておりますけれども、ここに記載してござい

す4地区につきましてはまだ未整備ということで、全くないところと不備なところとありますので、今回非常用電源の整備ということで、本庁舎及びこの4つの行政サービスセンターについて整備をしたいというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 滞在型観光ですが、少し進歩したというふうに受けとめました。ただ、昨年のおしき質疑の中で、内閣府との調整をして何とか早く交付決定をいただいて募集を早くしたいというふうな答弁があったかと思うのですが、そのことは内閣府のほうでは認められなかったのかということをお説明してください。

それと、平成29年度にたくさんの備品を購入しました。1年度限りの助成金でしたけれども、それを使って誘客を図るのだという説明であったのですが、平成30年度は残念ながらそれを使い切れていなかったように思っています。平成31年度については、その点についてはどうのお考えなのかについて説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

まず、交付金、国との関係ということなのですが、引き続き我々のほうとしましては利用しやすい交付金のスキームに変えていただきたいということで要望を行っております。平成31年度につきましても、なかなか国のほうも回答がなくて、我々の思うところにまだ至っていない状況でございます。今我々は、決められたルールの中でやれることをやるというふうにして考えております。

平成29年度に買いました備品の部分でございます。ご指摘のとおり、実施体制が整わずに有効利用に至っていないものもでございます。この辺につきましましては、引き続き実施体制が構築できるような取り組みを地域と一緒に考えて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 総務費のところでお聞きしたいと思うのですが、組織の関係についてお尋ねをいたします。

1つは、平成31年度、部長制の問題、やめるのかやめないのか。5月からやるという話も、ある議員にはちっと何かそんな話もあったというから、その辺明確になっていないのだけれども、その辺どうかお尋ねをしたい。

それともう一つは、施政方針との関係では、支え合う仕組みを地域とともにつくっていきますということであると、ページ数でいうと55ページ、市政事務嘱託員事業の関係、いわゆる区長とか、自治会長ということになるのだけれども、これ予算額としては昨年に比べて減っているようにも見えるのだけれども、実際各地域で高齢者の暮らしを支える地域づくりをやっていくということになると、どうしてもそこら辺の市政事務ということも含めていうと、こういった人たちの協力を得てやっていくのが一番効果的だと思うのだが、その辺の仕掛けづくりはどうなっていますか。先ほどの組織との関係では、市長も言いましたが、地方創生の戦略と佐渡市将来ビジョンを一本化して総合戦略にするとおっしゃったし、また一方では、公共施設等総合管理計画、本体です。個別計画ではないです。本体についても国は平成33年度まで、もっと詳しく出せというのが今回来ていますよね。個別計画も立てろと来ていますよね。行政改革計画も立て

ろとかいろいろあるでしょう。そういう意味でいうと、今ある企画財政部における企画課、今の人員体制では私無理だと思うのです。だから、部長制や組織との関係でいうと、企画の人材をもうちょっとふやさない、今言ったでしょう。公共施設等総合管理計画本体そのものを平成33年までに見直せと来ているし、個別計画も2020年までにやれと来ているし、いろいろなものが今ふえていて、市そのものの本体のビジョンも、第2ステージに入る地方創生の計画も、これが一気にそこにいくわけで、組織のあり方も含めて人員体制の強化云々をやらないと、またいいかげんな計画をつくって、予算が何か知りません、余っていますみたいな、風呂の中で屁したみたいな答えになると思うのです。その辺どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、最初のほうの質問でございますが、これにつきましてははっきり慎重に内部検討始めた上で、どのような形がよりベターな形なのかを含めて検討したいということでございます。

あと企画の人員が足りない云々につきましては、それぞれの役割、作業量等を含めて、そこで補強等も踏まえて人事配置の適正要員等も今考えているところでございますので、増員が必要なところ、減員が可能などを含めて押し引きしながら限られた人数枠の中でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 市政事務嘱託員の件でご説明いたします。

現在の市政事務嘱託員につきましては、平成31年度から市報「さど」の配布のタイミング、現在月2回お願いしておりますけれども、平成31年度から月1回ということにさせていただき予定しております。これにつきましては、1年前から嘱託員会議の中でご説明をし、一定の理解を得ながら進めておるというところでございます。その回数の減に伴いまして事務委託料の、これ半分になるわけではございませんけれども、減額になる部分、それから市から嘱託員のご自宅までの配送につきましても、回数が減るということで減額になるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 後段から行きます。ですから、施政方針で言っているように支え合いの地域づくりを、地域住民組織という言い方しかしていませんが、自治会等と言っているわけで、つくっていくと言っているのだけれども、そういったときにはやっぱりこういった嘱託、市政事務だから、個人情報のこともあるから、そういったこともここでちゃんと縛っていけるというようなことを考えると、こういったことの協力なしには私はできないと思うのだけれども、だからそういったのが民生費のところから出てくるのかもしれないけれども、1つの絡みとしてはこれは出てくる。この市政事務の嘱託員の報酬や委託料はこれだけれども、また福祉のところについてそういったもの、一定程度の委託料が出るというならそれはそれでいいのだけれども、だからあなたが言っている今年度の方針の高齢者の暮らしを支えていく地域づくりの推進というのは、ここではなくて違うところなのね。

2つ目、部長制について考えているということでしたので、いつまでに結論出すのですか。私の聞いたのだと、4月からはできないけれども、5月ぐらいからやるという、何か様子だろうという話もあるのだけれども、どうなのですか。

それともう一つは、企画財政の部分、企画部門、新年度は本当に計画の山がいっぱいです、しかも重要

な計画が。それは、もうそろそろ人事異動やいろんな組織改編も出るのだろうけれども、それは一体いつまでにやるのですか。新年度からやらないと問題が私はあると思うのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、部長制云々の組織の問題については、現状まだお答えできる段階にございません。

また、企画財政のところについては、さまざまなビジョンの再策定等々ありますので、それについては当然要員の増強が必要な部門には要員を増強する、これは年度、年度、年度当初に人員の配置については、押し引きは定例人事の中であるものと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 嘱託員の関係ですけれども、先ほど申し上げましたのは、市報「さど」の配布のタイミングが2回が1回になるということで、それに伴う減ということで説明いたしました。ただ、地域の共生、あるいは安心・安全のまちづくりという観点からいけば、市と嘱託員等についての連携というのは当然必要なわけですし、回数が1回になるから半額するというのではなく、その部分はこれまでどおり連携を深めてやっていきたいということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、もう3月になるのです。それで、組織のあり方、施政方針があって、事業の組み立てがあって、予算があって、それで組織というのをこれから考えるのですか。ちょっと遅いような気がするのですが、どうなのですか。

もう一つは、私は暮らしを支える組織づくり、高齢者等の、これ重要な話だと思う。企画でないなら企画でないと言ってくださいよ。私は企画だと思うから聞いているのだよ。企画でこれこれこういう制度設計をしてこんなふうにするつもりですというのを胸を張って語っていただかなければ、施政方針に書かれている以上、だめだと思います。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 組織そのもののあり方の検証をした上でどうするかを決めることと、部門、部門の業務の作業量、役割量に対しての人員の増員、減員等についての押し引きとはまた別だと思っております。そこはその作業量に合わせながら人員の配置については丁寧に行っていくつもりでございます。

企画課中心に佐渡市将来ビジョンの改定等々含めてさまざまな作業、行政改革系の部分、かなり平成31年度抱えるのは当然でございます。その辺についての人員配置については、当然イメージしながら今組み立てているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今回の予算全体の組み立ての考え方というところにかかわるかなと思って質問させていただきます。

昨年度は、軒並み何でもかんでもちよんちよん、ちよんちよんと10%、15%、20%カットしたので、あまりにも雑な予算立てだという評価があったと思いますが、今ほど市報「さど」とか回覧物は月2回だったものが1回になると、これはどういう議論でそういうふうになったのか。委託料を減らしたいという議論からそうなったのか、それとも回覧物はもう減っているとか、市政事務を担う人たちがそんな月2回も

回覧なんかしてられないという話なのか。これ一体どこからそういう話になって、私はこれいろんな意味で、回覧ってただ回すだけではなくて、隣の人の安否を確認するとか、地元のコミュニケーションとか、さまざまなことがあると思うのです。回覧を半分にするというのは、お金を削るところから始まったのか、それとも回数減らしたいというところから、どっちなのか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、嘱託員のほうからも非常に配布する紙が多いという声がかねてからございました。それから、回覧のタイミングに合わせて、地域の中でも地域だけの回覧物、そういったものも合わせてやっているという実態もあるのですが、そういう地域の要望も踏まえながら一緒に検討した結果、1回にということにしたものでございます。また、紙だけではなくて、確かに高齢者等制約はありますけれども、パソコンとかホームページ、SNS、それから市民メール、いろんな媒体が最近ふえてきておりますので、そういったものも活用してもらえないかというようなご意見も地域からあり、総合的に勘案した結果、このような形になったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今のはちょっと納得いかないと思うのですが、紙が多いというのを、2回を1回にすれば1回に回る紙が多くて、結果的に目を通さないで隣に回さなければいけないということをこれ助長することになるのではないかと。嘱託員が言う紙が多いのと、回覧、情報を待っている一般の市民の人たちのニーズというのは全然相入れないと思うのです。そのところが精査されていないような気がするのです。そして、紙を減らすのに、ではSNSがいいですねって、この超高齢社会の佐渡でSNS、どういう議論でSNSでいいという結論に至ったのか。

それから、もう一回、では委託料を減らそうという話から始まったのではなくて、これはあくまでも回覧物の物理的な問題から始まったということですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

委託料を減らそうということで、それありきで進めたものではございません。確かに紙が多いというところは、紙の内容にもよるかと思えますけれども、非常に配布するときに、地域にすると、こんな情報でというようなところもあって、情報の内容も確かにあるとは思いますが、非常にペーパーが多いものですから、配布するのも結構大変だというご意見も承っております。そういった中で、嘱託員の方とも各地区で協議をした中でこういう格好になったということでございますので、こちらのほうが委託料削減ありきで進めたということではございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私の夫は、今たまたま市政事務の仕事をしているのですが、そんな協議なんか何にも聞いていないと。私これ去年の6月か何かこの話聞いたときに、何とあって、嘱託の人たちに配られる資料見させてもらいましたけれども、そんなに早くから決まっているのに、ではこの島内でSNSでいくと、約1年間ありましたけれども、そういうリサーチも全部済んで、これ2回を1回に減らしても大丈夫だというこの議論を数カ月の間やって、大丈夫だということで今回こうやって予算にのせているという

ことなのですね。確認です。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） この数カ月ではたばたとやったものではございません。今まさしく本年の1月から各地区で嘱託員会議やっておりますけれども、そのさらに1年前から嘱託員といろいろ協議をしながら進めてきたというところでございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3 款民生費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○7 番（荒井真理君） 民生費、91ページをまず見ておりますが、社会福祉協議会の補助金が昨年、これも大変問題になりました。いきなり1億円に減らされたというところから少し復活したのかなと思うのですが、これは昨年は、説明によると、なかなか協議する時間が足りなくて、一刀両断にやってしまったと。これは、今回は話し合いをした上でこの補助金額が決まっているのかどうかということが1点。

それから、115ページあたりなのか、居場所の問題です。施政方針の中に、今回若者の居場所づくりとか力を入れるということが書かれていました。これとてもいいことだと思うのですが、果たしてその予算が一体どこにあるのだろうか。よくわからないのですが、比べるとこういう単純に地域の居場所づくり補助金、これそんなにふえていないのですけれども、それともどこかに新しく盛ってあるのか、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。社会福祉協議会の関係、私のほうからご説明いたします。

ことし、昨年の今ほど議員がご指摘のとおり状態がありましたので、我々4月当初以降、多数にわたって協議を重ねてきました。今回市長、それから社会福祉協議会の会長と面談を行っていただいて、調整をしてこの額を計上させていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 後段のほうのご説明をさせていただきます。

議員おっしゃった子供の居場所づくりのところではなくて、117ページに子ども若者相談事業ということで、今年度から新設をさせていただきましたこの事業の中で行います。具体的には、次のページ、119ページの中段から上のほうに子ども若者サポートセンター委託料というのが1つございます。こちらのほうは、中学生、高校生の方々になかなかちょっと学校に行きにくかったり、自宅にいたりというような子供たちの居場所として、民間の事業者センターを委託をしたいという予算でございます。もう一点は、若者、特にひきこもりの方々の居場所として、この事業の中で行いますけれども、あえてその部分の予算というものは費用弁償とかいろいろなところに含まれています。具体的に子ども若者相談センターのほうで月3回のフリースペースを開催いたしまして、子供たち、それから悩んでいるご家族の方々が来られるよ

うな場所を設定していきたいということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今ほど社会福祉協議会補助金の件では、4月以降市長も交えて面談でお話を重ねてこられたということでちょっと安心したのですけれども、昨年よりも増額するときの何か条件というのをおつけになったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

両方で話し合う中、やはりルールづくりというものを我々重視をしております。その中で、社会福祉協議会、その後地域福祉事業でどのようなことを展開していくのか、それについてはやはり人員体制、それから金額の面というのも出てきますし、あるいは社会福祉協議会の施設というようなものも関連がございます。そういうことをいろいろ協議をしてきたのですけれども、整わなかったという部分もございますので、引き続き平成32年度の予算計上に向かってお互いそれを深めていこうということで協議をしております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） まず1つは、子供の虐待の関係で、児童福祉司を全国で2,311人ふやすということで、児童相談所等に地方交付税措置をされているというのですが、佐渡市は離島なものだから、その辺はどうなっているのかが1つ。

2つ目、先ほど言った福祉の関係のプレミアム付き商品券、今までと違って誰でも自由には買えるわけではない。1つが1月1日時点で住民税非課税と6月1日時点で3歳未満の子、世帯主掛ける子供の人数ということなのだけれども、具体的には何人になりますか。これ買えるか買えないかというのものもあるのだけれども、根底に、このプレミアム付き商品券との関係では、あなた方が消費税増税を大前提として予算を組み立てているというなら、年金生活者支援給付金のやつはこれどこに出てくるのか教えてください。

3つ目、民生費ですから、ここで聞いておかないと聞けないので、先ほど歳入のところでも言いましたが、幼児教育、保育料の無料化の関係で給食費が離される。7,500円になる、主食と副食費で。つまり逆に言うと今5,000円の人が出たら7,500円になるのですよ。ですからこれはしっかり、先ほどの歳入のときの答弁のこれから考えていきますみたいな話ではなくて、これ新年度予算なのです。あなた方消費税増額があるからといって消費税予算組んでいるわけなのだから、この間歴代の市長が県内でもトップクラスの保育関係の子育てをやるのだと来ているのだから、食費は取らないというような措置を私はやるべきだと思うのですが、どうですか。

そこまで聞いておきます。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

ご質問のプレミアム付き商品券の対象者でございます。議員今お話ありましたように、購入の対象者につきましては2019年度の住民税非課税者及び3歳未満の子が属する世帯の世帯主ということで、1万6,000人を予定しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

年金生活者支援給付金については、国の直轄事業になりますので、年金事務所等で予算措置があります。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

給食費につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、主食で3,000円、副食費で4,500円というのが国のほうから示されております。ただし、こちらにつきましては、現在佐渡市の場合、保育料が非常に安いものですから、負担が大きくなる家庭が想定されておりますので、全くこれからではなく、今現在いろいろなシミュレーションしながら試算をし、できるだけ保護者の負担が少ないことを検討しておるところが先ほどのご答弁でございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 答えがないけれども、児童福祉司の国税措置の関係どうなのかは2回目答えてください。

ですから、プレミアム付き商品券については、例えば6月1日、3歳未満の子供の世帯主に2.5万円掛ける人数というのですよ。逆に言うと、これ買えないのですよ、経済状況や、今言った保育料がふえたりすると。市長、聞いていますか。例えば、全国の財政担当課長会議で質問したとおり、こう言っているのですよ。言ったとおり読みます。「今回の無償化制度に伴い、既にこれまで努力をして先行して取り組んでこられた地域や団体があると思う」、佐渡市のこと言っているのですよ。「財政面で充実することになるわけだから、そういった財源も活用してもらい、一層子育て支援の充実に努めてもらいたい」、明確に言っているのですよ。だから、まだ制度設計はできないにしても、今よりは絶対後退させない、食費については取らないということを私は新年度予算の中でそういったことがはっきり決まっていなければいけないと思うのですよ。それがこれから制度設計というのは困りますけれども、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の部分につきまして、まさに佐渡市は2人目以降完全無償化もやっております。その中で、現状の幼児教育無償化の国の政策の形の中で幾つかのパターンを想定して、内部で既にシミュレーションはやっております。その中でいいますと、国の無償化政策を踏まえた上で佐渡にはめ込んだ場合、佐渡市自身の持ち出しがふえる可能性が十分ございます。ただし、保護者の皆様に現状よりも負担を強いるということではできません。そこは、必ず現状維持あるいはそれ以上の軽減化を図るということを前提に考えなければいけない。そのためにも、今国の最終的な組み立ての状況を想定しながら何パターンかシミュレーションしているということでございます。特にことし10月から最初の半年、下半期については国が全面的にという方向を打ち出しておりますが、翌新年度からは完全な3分の1負担ということにもなります。そこで、一旦軽減したものをまたもとへ戻すということもできませんので、その辺も含めて最終的な国の最終形を踏まえて丁寧につくり上げて、保護者の皆様の負担増にならない形を目指したいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 2回目もないのですか。児童福祉司の交付税措置の関係は、佐渡市はどうか。3回で終わりです。教えてください。おたくではないの。

今の関係です。先ほど佐渡市の財政がふえる、ふえないという話がありましたが、もともと国の制度よりもよく、佐渡市は手厚く子育てやなんかでやってきていたのですって。だから、さっき国がしゃべったことを読んだとおりのだけけれども、とにかくそういった負担は全くさせないという制度でやっていくということがいいですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今答えましたとおり、現状よりも保護者の負担がふえるということはあってはならないという前提で組み立てをさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時34分 休憩

午後 3時34分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

現段階では、交付税は県の保健所になっておりますので、市のほうには交付税としては今年度までは入ってきておりません。ただ、今後、設置のほう要望してございますので、そのあたりについては県の動向を注視しながら、算入に向けたところを財政と相談してまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

3款民生費についての質疑を終結いたします。

ここで執行部説明員の入れかえのため暫時休憩します。

午後 3時35分 休憩

午後 3時37分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

次に、4款衛生費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 132ページ、133ページを見て、温泉関係のご質問です。

1つは、ビューさわは指定管理がおおむね決まったらこの3月議会で議案に出てくるという流れだったと思うのですが、それが議案に出てきていないので、これは新年度どのように考えていて、それがこの中にどう盛られているのかと。温泉施設ではないので、ちょっと不明瞭でよくわからないので、そこをはっきりさせていただきたい。

それから、温泉保養センター費というのが昨年に比べて2,300万円当初予算でふえているのです。8,000万

円になっています。私は、個人的にはこれは歓迎ですけれども、なぜこれだけふえたのかということ。

それから、次のページ、135ページになりますと、上の温泉・地域活性化事業は随分たくさん補助金事業が分割されているのです。そうすると、今までこの事業というのは協議会にぼんと1つ丸投げにしていた気がするのですが、そういう事業者と一体となってやるという形をやめて、市も自主的にばらばらとやるというその方向転換を意味しているのか、そのあたりをご説明お願いします。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

最初に、ビューさわたの関係ですが、この間2回ほど公募してまいりましたが、応募者がいないというところで、直営の予算を先ほどの温泉管理事業のほうに計上させていただきました。

あと保養センター……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 毎年ですが、修繕費と改修費の増減がございますので、その部分が増額しておるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井さん、まだありますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 活性化事業のほうでございます。この組み立て自体は、前年と同じような形で進めさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 済みません、これ2,300万円ふえているのが改修のため。でも、改修費用というのがそんなにふえたように思えないのですけれども、それ以外に新しく何か事業始めたりしていないのですか。もう一回、確認です。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時41分 休憩

午後 3時41分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 済みません。説明が逆でした。健康保養センター費のほうにビューさわたが載っております。管理事業のほうは、修繕等が入っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井さん、いいですか。

○7番（荒井眞理君） いいです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） まず最初に、今の温泉の関係です。前回受け手がいる新穂あたりもいなくなったということも含めて言うと、市有温泉施設については市はどのような方針を持って、どのような対応をしていくつもりなのですか。それが全く見えない。ビューさわたは直営でやるとかなっているし、だからどうという方針なのか教えてください。

2つ目、127ページ、空家対策事業、また新年度にもいろいろあるようなのだけれども、国の空き家対策総合支援事業33億円が積み増しをされているのだが、これは佐渡市は活用できるのですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 温泉の管理についてですが、基本的な姿勢は温泉を市で直営しないというところを目指しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 空き家の答弁をお願いします。読み取れば使えるという話ではないので。

今課長だっけ、部長だっけ、言った意味わかる。基本的には温泉は市は直営しませんと言って、ビューさわは温泉ではないけれども、やるのでしょうか。だけれども、そんな見方は……いや、あなた方笑っているけれども、本当そんなことでいいの、そんな曖昧な。そうではなくて、やっぱりこれ全体で一体としてどうするか。公平性の問題や今後どうするかも含めて考えなければいけないときなのではないのですかということを知っているのですよ。そんな曖昧なこと私聞いているのではない。

それともう一つ、空き家対策の関係では、全国の自治体で74しかない、空家等対策計画を策定すると借りられるというのがその枠組みだけれども、佐渡市は借りられるのかと聞いたのですが、これも読み取れば使えるのかもしれませんが、答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

ビューさわについては、温泉ではございません。入浴施設ですが、温泉、入浴施設と一体として考えております。施設がある限りは市民の憩いの場、健康増進の場として継続はしていきたいと思っておりますが、将来的に直営はしないという方向性で考えております。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

空き家等対策総合支援事業につきましては、歳入の27ページにも載っておりますが、500万円、これにつきましては127ページの空家対策事業の老朽危険廃屋対策支援事業の歳入として入っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、今のは国の空き家対策の総合支援事業33億円という枠の中なのかと。書いたものによると、全国74の自治体しか空き家対策の計画を立てていないから、全国では少ないというけれども、その74の1つのうちに佐渡市が入っているということなのかと聞いているのだよ。入っているわけがないと思うから聞いたのだけれども、入っているような言いぶりなの。

もう一つ、温泉の関係ですが、これ副市長かな、温泉大好きな。やっぱりいつもこう曖昧、曖昧で動くのではなくて、しっかりした方針のもとでやっていくということが必要だと思いませんか。私その時期だと思っている。議会がそれに対応しなかったのもよくないのだけれども。それをまた曖昧にしたまま、あれは温泉ではなく入浴施設だ何だと言いながらわけわからぬようになっていく。どうなのですか。これ曖昧にしては私だめだと思うのですが、副市長。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 温泉、入浴施設についてご質問ございましたけれども、基本的に先ほど副部長の

ほうからも話がありましたけれども、できるだけ市として入浴施設の直営というのには考えていないわけですが、このビューさわは非常に複雑な補助金が絡んでおりまして、入浴施設の隣にまた別の農水関係の補助金の入った施設もございます。そういうこともありまして、これまで指定管理も1年ずつ、2年延ばしてきたという経緯がございます。その扱いはほかの温泉施設とはまた違った処理の難しい問題があります。そういう中で、私どもとしてはやってくれる方がいらっしゃれば良いと思って募集を再三かけましたけれども、現時点でないということになりましたので、そういう中で閉じてしまうというのは、あの施設全体の取り扱いもございますので、ある意味では限られた選択肢の中でしばらくの間直営をするという選択をしたものでございます。全体については、温泉全体のビジョンについては、しっかり今後つくっていく必要があるというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） 空き家の関係をご説明いたします。

空き家の対策総合支援事業を受けるために、現在空き家対策総合支援実施計画案を策定しておりまして、新年度国のほうへ申請をしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 135ページの温泉・地域活性化事業ですが、昨年の決算審査特別委員会の中で相当厳しい意見がついております。高い率の補助金を使って集客を図るということをもとに補助金を出しているのですけれども、なかなかその成果というものが出ていないですし、あとは使い道にもとても疑問があるというような意見がついております。それをもとに来年度どういうふうに改善をしていこうかというふうに考えているのかというのを教えていただきたいです。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

確かに決算審査特別委員会のほうでいろいろなご指摘ございました。それを反省点としまして、温泉事業者といろいろ協議を重ねてきました。本年度というか、来年度につきましては、補助事業に係る効果検証をしっかりしていこうというところで考えております。あとは、今までは島外向けの誘客に焦点を絞ってまいりましたが、島内の利用客のリピー率や新規の利用者さんの開拓につなげていくような事業を展開していこうということで話し合っております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

4款衛生費についての質疑を終結いたします。

5款労働費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

5款労働費についての質疑を終結いたします。

ここで10分間休憩します。

午後 3時52分 休憩

午後 4時02分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

次に、6款農林水産業費について質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） まず、2つ聞きたい。

1つは、昨年農業再生のプログラムだか計画を立てると、準備段階ですと言って、立てたのだらうと思うのだけれども、私たちに書類も何も来ていないので、それがどのようにここに反映をされているのかが1つ。

もう一つは、施政方針でも言っていたけれども、何か商社をやると言った。これは、どこの予算でどういうものなのかもちょっと。産業建設常任委員会ならばわかるのですが、市民にもわかるようにご説明願いたい。昨年同じように計画はどうするのだと言ったら、いや、ことし1年でつくってやるのですというのだから、ことしはその1年終わったわけだから、あそこで、できているのに苦笑いをしていますが、それを教えてください。ペーパーのようなものであるならば議員にもお配りください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

農業再生ビジョンでございますが、大変遅れておりまして申しわけございませんでした。できております。皆様のほうに速やかに届くように手配をさせていただきます。申しわけございませんでした。

後段の地域商社でございますが、これにつきましては予算のほうは予算書の168、169ページ、企業支援対策事業がございます。こちらのほうに必要な予算のほう計上させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、できていればいいではなく、できているのがどこに反映をされているかと聞いたのですよ。配るのは当然だけれども。新年度の予算に反映をされていて、どのようになっているかということが重要なのですよ。昨年、例えば佐渡でいうと農業本当に深刻だったのです。今スマート農業だ云々というようなことで県も含めていろんな話が出ているでしょう。そんな中で、佐渡市は一体何なのかということ聞いたのですよ。

商社については、もうちょっと具体的に中身を教えてください。産業建設常任委員の方はわかるのだけれども、佐渡市の場合は分割して審査をしていますから、産業建設常任委員会以外はわからないという大問題がありますので、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） それでは、私のほうからビジョンの関係で、今回の予算に反映した主なところですが、予算書の148、149ページの集落営農事業、この中にスマート農業というのがございます。ビジョンの中では、ICT化ということもうたっておりますので、ここの中で中山間地、傾斜の強い畦畔、ここの自動草刈り機、これでどのぐらいの効率化になるのかという検証をしたいというふうに考えております。

152、153ページです。佐渡米品質向上プロジェクト事業、こちらビジョンのほうでも品質の向上による

所得の向上ということを考えておりますので、新たにこの品質向上プロジェクト事業の一番最後、葉緑素計導入補助金、稲の葉緑素をはかるもの、それから2つほど事業下のほうに下がりまして、販売流通体制整備事業、こちらのほうはビジョンのほうで流通の体制でコールドチェーン、野菜の低温物流ということを考えておりますので、そういったところに予算反映させていただいております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 失礼いたしました。169ページの企業支援対策事業、こちらのほうに今年度の地域商社に係る予算のほう計上させていただいております、基本的には設立に向けました体制の強化を図るとともに、生産、それから消費拡大のサイクル創造に向けた生産者、関係機関との協議をしっかりと進めたいということで、講師謝礼に27万円、それから消耗品というところで7万円というところで計上させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 前段のビジョンは、のり面の草刈り機だというのはわかったのですが、後段のやつは結局また協議をして、商社という話は昨年もあったような気もするのだけれども、商社、商社と言うのだけれども、また協議して、今年度協議を煮詰めて、協議を終わらせて、例えばこんな品目を戦略的に販売していくというようなものがないとまた1年終わってしまうと思うのですが、産業建設常任委員会がしっかりしているから、大丈夫だとは思っていますが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

今年度、平成30年度につきましては、ワークショップなどによります地域商社の武器となります新製品の開発、佐渡における地域商社活動の展開の下地づくりというところを行ったというふうに思っております。今申し上げました佐渡産の食材を使いました商品開発、ブランド化というところも引き続き取り組んでまいりますけれども、あわせて先ほど申し上げた機能の構築というところにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費についての質疑を終結いたします。

次に、7 款商工費についての質疑を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 175ページ、観光地域づくり推進事業の中に観光データ調査分析業務委託料というのが上がっております。観光の戦略を立てるということになりますと、観光データをきちっと調査をし、分析をして、戦略を立てるのが順当だと、基本中の基本だというふうに思いますが、この観光データの調査というのは一体どのようなものをされて、どういう形で分析をされ、予算に反映をされているのかをお聞かせいただきたい。

それから、もう一点、佐渡観光交流機構の負担金です。これは、佐渡市から3人職員が行っております

が、それ以外の職員は何人いるのか、それについてもお聞かせいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

最初に、観光データ調査分析委託料でございます。昨年、平成30年度までですと、この部分たしか600万円盛ってあったかと思えます。平成30年度中にその実施について協議を行いまして、今新潟市と連携した全国統一の観光用のアンケート様式を使用することで効率的にアンケートの調査を行うことができいております。さらに、追加項目としまして島内の旅館、そこで地産地消的な地域の地場物をどのぐらい使っているかというような調査もあわせて行うことができしております。つきましては、調査の仕方を工夫しているというふうにしてご理解いただければと思います。

では、どんなふうにして分析して、どういうところに反映しているかというようなところなのですが、観光データについてはお客様の属性ですとか動向というようなところを捉えて施策に反映するべく調査取りをしているものなのですが、その中では例えば通年観光の商品というようなところでは、実際のお客様の動向と、あと事業者の商品化しやすいような内容を調査した上で施策に反映というようなところに落とし込んでおります。

次に、出向の人数というところですが、人数は、常勤が23名、非常勤が3名、アドバイザーが1名というふうになっております。常勤の23名の中に市からの出向が3名入っておりますので、DMOのほうの常勤は20名というところになります。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 私が聞いたのは、どんな内容のアンケートなり調査をしているのかと、内容は何かということを知りたいので、例えばこれは誘客に使う戦略としても、あるいは受け入れ態勢に使う戦略としても、観光戦略を立てていく上では一丁目一番地なわけですが、新潟市とやるとか云々というのは、それはどっちでもいいのですが、この中身をきちっと説明をしていただきたいのと、これ調査を昨年もしていると思いますが、その調査の結果について、産業建設常任委員会には出ているのだと思いますが、全員の皆さんにもわかったら出してもらったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 済みません。アンケートの様式そのものというのは、今手持ちで持ってきてはおりません。もしあれでしたら配るようにしたほうがよろしいですか。

〔「後で配るように」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） では、後で提出させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 2つ聞きます。

1つは、市長が施政方針でも言ったように観光を中心としてということなのだけれども、まず1つ、先ほど話があった佐渡観光交流機構の職員の実態上はどうなっているのか。観光振興課に何人いて、そのうち3人が出向していて、来年もほぼそれに準じて、佐渡観光交流機構には一体何人人材がいるのか、それ教えてください。

2つ目は、175ページ関連になるのですが、だあっと上から委託料、委託料と進むのですが、全て観光

DMOに行くものだというふうに思うのですが、全体として幾らの委託料が行くのか。

そして、175ページ、佐渡観光交流機構負担金、昨年が5,400万円でしたから、500万円上がっていますよね。これどういうわけなのか。それで、例えば平成30年度の収支予算書、予算書ですよ。予算書で見ると同じようなスタイルになっていて、市が約5,500万円の負担金、私はこれ補助金だと思うのだけれども、負担金をやって、この歳出では特定支出ということで基金に1億円積み立てていますよね。つまり佐渡市の負担金がどういう性格は別にして、5,400万円やって1億円積み立てているという感じになるわけ。佐渡市は、そうではなくても食費上げるのも大変だといって寒々しているという中で、これちょっとおかしいのではないかという気がするのだけれども、その辺具体的に教えてください。

それと、大きな2つ目、もう一つです。177ページの佐渡インフォメーションセンター運営事業の関係です。まさしく観光振興課がいて、DMOがいてという、あいぽーと佐渡です、いわゆる。あれが本来の使い道からやっぱりずれているのではないかと私は思うわけ。ですから、あれは本来に戻す必要があるのだろうと私思うのですが、副市長、どう考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

観光振興課の職員は18名おります。また、そのほか国際交流員が2名ということになります。

それと、観光地域づくりの負担金が昨年より500万円上がっているというご指摘がありましたが、この部分につきましては観光地域づくりに取り組む実際の事業費ということで500万円増額しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 済みません。漏れがありました。DMOに出向している人数なのですが、職員は3名ということになります。

〔「全体で何人」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 全体で23名。DMOのほうの常勤の職員は、全体で23名ということになります。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 佐渡インフォメーションセンターのあり方ということだと思いますが、完成してから3年がたちました。当初とは大分違う方向性での活用も進んでおりますが、当初の有料展示から今観光振興課の事務所としての活用、それから使い方も市民のいろんな活動、発表とかそういった場から各種会議、それから観光へのイベント、いろいろと活用の幅が広がってまいりまして、利用度は設立当初から比べると上がっているのかなと思っております。今後もこの使い方についてはさらによりよい方向を目指して検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 余りかたいこと言うつもりではないのですが、佐渡インフォメーションセンターも補助金、起債でやっているわけで、補助金適正化法と起債との関係で今は使い道は問題ないですか、企画財政部長。読み取れば大丈夫だと思うのですが、その辺どうなっていますか。

それともう一つ、私が聞いたのは、まず委託料、前も言いましたが、つまり本来佐渡市がやることを出すから委託料なのですよ。そこに自ら負担金を約6,000万円近く払っていて、なおかつそこでは1億円基

金を積み立てているというのでしょうか。今年度はどうなのですか。そことの関係教えてください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

済みません。先ほど委託料についての金額というところで漏れがございました。済みませんでした。平成30年度は、大体2億6,692万円程度の委託料というところでした。平成31年度、新年度につきましては、まだ確定数値ではないのですが、見込みとしまして1億9,600万円程度ということで、大体7,000万円ぐらいの減額というふうになっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、補助金適正化法やいろんなものの関係で今の事業の形態は問題ないですかと、それとも読み取れば問題ないのか、その辺を教えてくださいということなの。それ答えていないですよ、議長。ちゃんと答えさせてください。

それで、平成29年度には、例えば決算審査でもありましたが、補助金と称してやっていて、観光協会が1万5,000円しか持っていなかったみたいのがいっぱいあったではないですか。今回は委託だから、そういったのは発生していないと思うのですが、大丈夫ですね。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

まず、委託料の部分についてなのですが、従来の前身の観光協会のときから委託料というのはございました。そのほかに補助金というところがございました。今回は、DMOになって負担金という形で支出しております。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時22分 休憩

午後 4時22分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 済みませんでした。

負担金の部分なのですが、DMOに認可されておきまして、そのことによりまして国の交付金の対象となっております。市そのものの持ち出しというものにつきましては、負担金そのものの額というのも上がっているのですが、一般財源の額というのは半減されておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

7款商工費についての質疑を終結いたします。

次に、8款土木費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 済みません、伺えと言うので。

189ページ、公園維持管理事業1億5,385万円について。なぜ何うかという、課がまたがっているようなので、お聞きします。午前中の児童遊園廃止議案の説明がありました。その中に両津の福浦児童遊園があった。同じ場所に福浦公園があるのです。その一部が福浦児童遊園だと理解していますが、そこでこの公園維持管理事業予算には福浦公園、それと福浦児童遊園なども入っていると理解すればいいのでしょうか。どうぞ。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） ご説明いたします。

福浦公園につきましては、今年度2連ブランコのほうを設置させていただいております。去年は、滑り台、シーソー等を設置しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そこで、ちょっと整理するために、子ども若者課と建設課と、こういうふうになっているのですけれども、福浦児童遊園は、予算の関係ですけれども、なくなるのですけれども、今後福浦全体として公園は利用できるかと理解すればいいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 福浦の公園につきましては、児童遊園と建設課管轄の公園と2つ、同じものが、ほぼ、ダブル登録になっていたので、児童遊園のほうを外していただいて、建設課所管の中で遊具等もということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それで、やっぱり廃止だと、午前中、言われると、その場合は使えなくなると、テレビ入っているから、今後は大きな公園の一部だからそれは使えますよということなのだけれども、ではこれテレビ入っているから、ちょっと気をつけなければいけないのだけれども、児童遊園廃止議案が提案されて、予算が提案されたよね。そうすると、私の勘違いかもしれないけれども、議案も予算も通っていないのだけれども、現場確認してほしいのですけれども、私現場行ったら作業が始まっているように見えたのです。だから、公園だから、子供たちが利用して危ないから、危険だから、事故あったら大変だからということで作業していると理解すればよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

午前中の条例の関係のときに福浦公園のご説明が漏れて大変申しわけございませんでした。福浦児童遊園は、設置当初から旧両津市におきまして都市公園としての認定がされておりましたので、今後も公園として整備をされますし、現在工事している部分については、先ほど建設課長が申しあげました遊具等の設置について一部整備をしているものというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 済みません、184、185ページ、私また除雪費のこと聞かせていただきたいと思っております。というのは、県内、この佐渡市よりももっと雪が降っているところたくさんあるのですが、そこと比較しても佐渡市の除雪費というのは多いのです。それがどうしたら納得いくのかということを追及

しているのですけれども、やっぱりきちんとした説明がなされていないと思ひまして、改めてしますと、新年度も国庫支出金は5,200万円、ほぼ同等な補助金ですか、来ます。それが今度歳出になると、一体その5,200万円どこに当てはまるのかということです。数字から見ると道路除雪委託料なのかなと思うのですが、そうするとこれさきに戻るつもりありませんけれども、つかみで5,200万円を盛っているというよりも、やはり道路除雪委託料ということできちんと盛られているのではないのか、そこがよくわからないので、教えていただきたいです。そうだとしたら、やっぱり雪が降るか降らないか、こういう性質のものなのではないかと思うのですが、それが間違っているのかどうか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） ご説明いたします。

今議員言われました国庫支出金5,200万円につきましては、道路除雪の関係と、あと除雪の機械の購入のほうに充てるものでございます。内訳でございますけれども、除雪車の購入、8トンドーザー1,800万円のうちに充てておるのですが、ちょっと済みません……

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時31分 休憩

午後 4時31分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） 申しわけございません。

5,200万円のうち1,200万円が除雪機械の購入に充てるもので、残りの分につきましては除雪費用のほうに充てるものでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） やっぱり説明があっち行ったりこっち行ったりするとわからないのです。つかみなんかではなくて、だからつかみというのは結局除雪、雪が降るか降らないか、そこがつかみではないですか。そこをずっとさっきから追及しているのに、そうすると道路除雪委託料というのは雪が降れば出てくるが、雪が降らなければ国からは出てこない、そういう性質のものだと理解していいのかどうか確認させてください。そうだとすると、雪が降らないから国は出さないのに佐渡市だけが何か委託料出すのはおかしいと考えていいのかどうか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時33分 休憩

午後 4時34分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） 申しわけございません。

除雪のほうですけども、実際雪のほう降っても降らなくても業者のほうは冬期間になれば常に待機していなければならないということで、その待機料というのを盛らせていただいております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私が聞いているのは考え方なのです。つまり国県の補助金は、雪が降らなかつたら、先ほど除雪費とおっしゃったので、それが今年度は減らされているということは、やっぱり雪降らないと減るといふ、そういう考え方なのだとしたら、佐渡市は同じ考え方に基づかずにこうやって当初予算を盛っているということになる。これが矛盾していると私は思うので、そこのところを聞いているのですが、ちょっと多分何か何回もやってもらちが明かないのか、国がこの除雪費を考える考え方と佐渡市が考える道路除雪委託料とは考え方が違うというのだったら違うと教えてください。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） 国からの補助金につきましては、先ほども申しましたけれども、その年に雪が降る、降らないに関係なく、補助金のほうはつくものということになっております。この補助金のほうも単なる除雪というだけではなく、道路の事業のほうと同枠の中にありますので、単純に雪が降ったからとか降らないからということで増減されるものではございません。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 説明がない部分がありますか、荒井さん。

○7番（荒井真理君） 国の考え方と市の考え方は違うのですかというのを聞いたのです。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） 違います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 来年度の予算の中に道の駅の管理事業の予算が上がっておりません。土木一般経費の中には、北陸道の駅連絡会の会費、全国の連絡会の会費というのが上がっておりますけれども、この状況ちょっとどういった状況なのかを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） ご説明いたします。

道の駅につきましては、芸能とトキの里ですが、3月31日付で休止する予定で北陸地方整備局と詰めの協議を今行っているところでございます。ただし、移設先につきましてはあいぼーと佐渡を候補地として今検討しておりますが、休憩施設の不足など課題があるため、まだ確定はしておりません。今後早期の再開に向けて協議を進めていきたいというふうに考えております。

あと今おっしゃいました道の駅の会費につきましては、そのままずっと継続で盛らせていただいております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 住宅リフォーム関係です。今年度は全く計上していない。過去の経過もあるのでし

ようが、あなた方も言ったように、消費税増税による対応策の経済の平準化というのが国は大事だよと、さきの総務省の担当者会議でもそのことをしっかり言われている。だから、年金生活者の支援金の給付であるとか、プレミアム付き商品券であるとか、こういったことをやらないと経済の腰折れになりますよというのが国の大枠そのものなのです。住宅の問題も国もやりますよ。何でこれ佐渡市は住宅リフォームをやめたのですか。県内の中でこういったところは幾つぐらいありますか。住宅リフォーム制度が全国的に広まってきていて、今景気の高揚の腰折れになるかならないかというときに、ゼロという話は私ないと思うのですが、どういう形で組んだのですか。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） ご説明いたします。

佐渡市の住環境整備支援事業につきましては、平成28年から平成30年までの3カ年ということで取り組んでいた事業で、本年度で終期のほうを迎え、3年で終わるということで来年度のほうは予算計上しておりません。

あと県内の状況ですが、平成30年度現在では30市町村中24市町村が実施中でございます。平成31年度には、30市町村中21市町村が予算の要求があり、十日町市、小千谷市、佐渡市のこの3市のほうが廃止しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私は、従来のように1億円積みとかなんとかと言うわけではないのだけれども、経済の腰折れするというのが、国も含めて、だから消費税でもらうよりも、景気対策打つと言っているのでしょう。そういった状況の中で、住宅の問題、住宅というのは電気屋や家具やいろんなものが来るというのは、これご承知のとおり景気対策につながるということなのだけれども、これ本当にやめて大丈夫ですか。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 中川君に申し上げますが、一般質問等で入る内容かと議長は思いますので、一般質問等でやってください。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 景気対策としてこれやっぱり残しておかなければいけなかったのではないのですかというの。それだけ。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） 10月に消費税のほうが増税ということで、この補助金のほう出さなくても実際消費税が上がるまでに工事したいという人のほうが駆け込みのほうではないかと。あと実際に消費税が上がって来年、再来年あたり冷え込んだ状態になったときにまたこの事業をどうかというように、その辺はまた判断したほうがいいのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

8 款土木費についての質疑を終結いたします。

9 款消防費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

9 款消防費についての質疑を終結いたします。

次に、10 款教育費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井眞理さん。

○7 番（荒井眞理君） 203 ページの総合教育センター事業ですが、新年度拡充をするということを私頭の中で勝手に想像しているのですが、ここに盛り込まれている予算だけでできるという話なのか、それともこれに係る予算がほかにあるのかどうかを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 総合教育センターにつきましては、私ども教育委員会の事務所があった畑野行政サービスセンターの4階を研修室として教職員の研修のための会場に使いたいというふうな構想で今進めています。そのために大きな改修をするとか、人員を新たに配置するとか、そういった類いのものは一切ございませんので、そのことについての予算というものは計上してございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7 番（荒井眞理君） それは、当初には何でも言えて、いや、実際に移ってみたらやっぱりあれしよう、これしよう。年度の途中で補正かけるということではなくて、本当に改修しないのですか。あすなる教室、あるいはそれを分割したような形のものも入れると、そういうことにもう全くお金かけないということなのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 進めていく中でどうしても必要な部分というのが出てくればまたお願いすることはあるかと思いますが、大きな改修とか、そういった金額のかかるような内容のものについては考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19 番（中川直美君） 4 点聞きます。

1 つは、今の関係の、ページ数でいうと205 ページだと思うのですが、あすなる教室、いわゆる適応指導教室、教育支援センターの関係です。今回議会にも陳情が出ていますが、現在利用者の声も聞かず移転を決定されたというふうに書いてあるのですが、これ問題ないのかと。今話があったけれども、畑野の行政サービスセンターを見るとわかるのだけれども、2階に上がるということになったらあそこに仕切りつくらないと、社会福祉協議会もあるし、支所もあるし、セキュリティー上無理ですよ。これ適応指導教室を移すということを決めたということでもいいのですね。それが1つ。

2 つ目、スポーツ協会への補助金の関係ですが、これはこの程度で十分なのか。

3 つ目、中央公民館動きましたよね。今中央公民館どこにあるのですか。つまり何を言いたいかというと、あなた方は中央公民館というのは教育委員会の事務所についていくから条例改正しなければいけないではないですか、位置の改正。やっていないでしょう。今回やらなければならないわけだ。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 1点目のあすなる教室の移転の件についてお答えします。

移転をする計画はありますが、根こそぎ4月から持っていくというふうには考えておりません。この後保護者説明会も予定しております。現在の場所でなれているのでという意見も当然出てくると思いますが、そのあたりは保護者や児童生徒の意向を聞きながら、少しずつ時間をかけて進めていく内容かというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

1つ目のスポーツ協会の補助金につきましては、十分というのがどの程度なのかがちょっと判断できませんが、厳しいところの数字として取り組んでおるとは考えております。しかしながら、一般財団でございますので、この中でどういうふうに自己収益を上げながら取り組んでいくかというところをまた議論しながら進めていくべきというふうに考えております。

中央公民館の条例につきましては、申しわけありません。私全部確認したつもりなのですが、ちょっと確認しておりませんので、ご指摘受けてちょっと確認をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 後段のやつは、さっき、きょうのどこかの行政報告でもあったけれども、業務を開始したとって、中央公民館はその条例あるでしょう。教育機関だからあれ、あろうがなかろうが。場所が移れば住所を変更するの当たり前ではないですか。だって、今あなた方は両津からあそこに移すのでさえ条例変更したでしょう。今回やっていないって、これは極めて事務的な問題だと思いますよ。追加提案でもすぐ出すべきだと思いますが、どうですかということが1つ。

もう一つは、あすなる教室の関係ですが、平成29年度は5人の6人だったと思うのですが、そうすると集団でやる必要もないから、移すのは移すし、移らない人は移さないというやり方なのですか。だったら何で議会に対してこんな陳情が出たのか。やり方があなた方余りにも乱暴だったのではないかと思うのですが、その辺どうですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 移転に伴う説明会のご案内を配っただけで、まだ実際に説明をしたり、ご意見を伺ったりはしていないのですが、その間に心配された保護者の方々のほうからそのような声が上がっているということで、私どものほうにも状況は伝わってきておりますので、この後行われる説明会のほうで私どもの意向を一方向的に説明するだけでなく、保護者のご意見もしっかり聞いた中で、よりよい形のものを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

中央公民館につきましては、前回条例の場所の改正のときに私のほうは進めていたつもりでございますが、漏れているかどうかちょっと今すぐ確認できませんので、しっかりと確認をして対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 最後になりますが、あすなる教室のやつは3月1日に説明会やると言ったではないですか。何人集まるのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 保護者の方が5名集まるというふうになっております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） スポーツ活動について2点お伺いします。

211ページの中学校の教育振興事業のところの部活動指導員の報酬です。この予算は、教職員の働き方改革の中から出てきた予算だと思いますが、部活動は中学校の教育活動の一環ですので、きちっとした方の人選をお願いしなくてはなりません。どのような形で人選をされて、どのような部分まで部活動指導員に仕事等をお願いするのかについて説明をお願いいたします。

それから、227ページのスポーツイベント負担金ですが、先ほど施政方針の中で市長は、佐渡の佐渡国際トライアスロン大会とかが聖地に近いというイベントになっているというお話がありましたけれども、ことしの佐渡国際トライアスロン大会とか佐渡ロングライドとかの参加費が大幅に値上げがされたというふうに伺っております。このイベントが始まったおかげで島内にも広く参加者がおりますし、毎年毎年楽しみにされている選手の方々がいらっしゃいます。非常に負担感が大きいという話を伺っていますが、なぜそんな大幅な値上げとなったのかについて説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 前段の部活動指導員の件に関してお答えします。

昨年秋の段階で各中学校に意向調査、希望調査を行いまして、人数のほうを集約し、その人数に基づいて県のほうを通じて国のほうに佐渡市としての人数要望を上げているところです。まだ回答は来ておりませんが、配置できる人数が決まりましたら学校が希望している指導員の方々をまず中心にして指導員を配置していきたいというふうに考えております。権限として、指導員だけで大会の引率等ができるようなシステムになっているということではありますが、佐渡市としては初めての配置ですので、配置した段階で指導員に対する研修会であるとか、また学校との連絡等、来年1年かけてよりよい運用の仕方を進めていく年になるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

佐渡国際トライアスロン大会の値上げの件につきましては、実行委員会で判断したものでございます。一番大きなものは、やはり昨今の安全対策等含めて競技のコストが非常に上がっているというところもございまして。そういう中で、全体の増を見ながら、またよそのトライアスロンの参加費を見ながら、若干の値上げをさせていただいたということでございますので、今後持続可能な大会にしていくためにも参加者の負担のほうは、若干でございますが、お願いをしていくということで実行委員会等で判断したものでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 部活動指導員の方の人選の方法について、どういう方々を念頭に置いてお願いするのかというところがとても私は大事だと思うので、例えば元教員の方をお願いするだとか、いろんなこと

があると思うのですけれども、そのあたりの具体的なお考えをお示してください。

それから、佐渡国際トライアスロン大会等のスポーツイベントですけれども、経費が上がってくるのは理解できると思うのですが、やはり余り高い参加費になると、せっかく出たいのにと希望が残念な結果になるととてももったいないといえますか、とても全国から人気があるイベントですので、なるべく負担は軽く、佐渡国際トライアスロン大会は制限がありますけれども、多くの方からおいでいただけるような大会にするためにもある程度のところでやっぱり決めないと、経費は多分どんどん上がっていくと思いますので、そのあたりは実行委員会のほうでもしっかりと議論していただきたいと思いますが、お考えをお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 部活動指導員の人選についてですが、現在指導員という資格ではありませんが、ボランティアという形で多くの中学校のほうの部活動の指導に入っている方々がいると聞いております。そして、各学校からの希望につきましても、ボランティアの方々を部活動指導員として配置してほしいという希望が圧倒的に多いですので、指導の連続性というあたりも鑑みますと、まずはそのあたりから指導員をお願いしていくという形の導入の仕方になっていくと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

参加費については、全体の会議の中でもいろいろな議論がありました。その中で、当初もっと高いものを予定しておったのですが、やはり参加者のことを考えまして、若干金額を下げたところがございます。30年間、基本的にほぼ変えていないということもございますので、やはりこの場で一回上げさせていただいて、今後消費税も上がりますが、そのものも全部のみ込んだ上で当面この金額からは変えないということと話を決めて決めたものでございますので、今後単純に経費が上がるからすぐ上げていくということで今回金額を決めたものではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

10款教育費についての質疑を終結いたします。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第28号についての質疑を終結いたします。

議案第29号 平成31年度佐渡市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 一般質問だどうのこうのって、これ当初予算ですから、ここでしか市長に聞くこと

ができないので聞きますが、国民健康保険、これ社会保障の分野で、医療の関係で公的保険で今最大の問題になっています。今国会でも大問題になっているのだけれども、佐渡市は県内の中でも、三浦市長が前回の本算定で生み出した国のあれも活用した人头割の削減についてはかなり評価をされているのですが、これは国民健康保険税でいいますと6,400万円余りふえるということになってはいますが、これはあくまでも昨年の暫定費であって、本算定ではないからこのようになっていくという理解でいいのかが1つ。

もう一つは、国の公的支援もありますから、私は昨年並みの国民健康保険税、大幅にまた下げろとは、本当は下げてもいいのだけれども、下げろとは言わない部分にも昨年並みの国民健康保険税の維持は私は佐渡市できると見ているのですが、その辺の推察と考え方をお教えてください。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

当初予算段階の国民健康保険税につきましては、基本的に県のほうで示されます保険の事業費納付金を賄うためにこれだけの保険税が要するという算定方法をしております。この後我々の予定ですと、6月の所得確定時期にもう一度、この保険税を賄うためにどういった基金の繰入れ、あるいは新たな率を設定するかというところを運営協議会の委員等と一緒に考えていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） どうですか。つまり今県一本になってはいますが、県がこれだけ佐渡市によこしなさいよということがこれというわけですから、昨年に比べて約6,500万円ぐらいふえていると。これが十分のみ込めるだけの国の公的支援が私あると思っています。ですから、こういった消費税増税やいろんなことの不景気感の中だからこそもう一步踏み出した対策が必要だと私は思っていますけれども、少なくとも昨年の流れを受けて、全国的な動向を受けてやっていくということによろしいですね。これ本算定ではないけれども、ここで賛否決めなければいけないのです。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

国のほうの交付金とこの措置につきましては、昨年並みということで措置されております。その部分は、県のほうで算定いたしまして、それ込みの納付金の計算ということになりますので、それ以外で佐渡市としてどういった保険税を押さえていくか、どうするかといった資金の検討は佐渡市として行うべきかと思っております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第29号についての質疑を終結いたします。

議案第30号 平成31年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） この後期高齢者医療保険料というのは、これからまた上がってくるということが予測されています。それで、これ経年でいうと佐渡市の中でも保険料の総額というのはふえています、こ

それは単純に対象者がふえているからと、新年度について、そう考えていいのかということ。

それから、一般会計からの繰入金は減っているのかなと思うのですけれども、減っているとしたらその理由を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

加入する被保険者につきましては、減ってきているという傾向でございます。上がった分、上昇分につきましては、医療費が伸びていると。これは、佐渡市ということではなくて、県全体の医療費が伸びているといったところで保険料にはね返っているということになります。

あと繰入金が減っているということですが、これにつきましては保険料の軽減措置を繰入金で賄っている部分がございます。その部分は、軽減が少なくなったというところで減る傾向にあります。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第30号についての質疑を終結いたします。

議案第31号 平成31年度佐渡市介護保険特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第31号についての質疑を終結いたします。

議案第32号 平成31年度佐渡市下水道特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第32号についての質疑を終結いたします。

議案第33号 平成31年度佐渡市小水力発電特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第33号についての質疑を終結いたします。

議案第34号 平成31年度佐渡市歌代の里特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第34号についての質疑を終結いたします。

議案第35号 平成31年度佐渡市すこやか両津特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第35号についての質疑を終結いたします。

議案第36号 平成31年度佐渡市五十里財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第36号についての質疑を終結いたします。

議案第37号 平成31年度佐渡市二宮財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第37号についての質疑を終結いたします。

議案第38号 平成31年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第38号についての質疑を終結いたします。

議案第39号 平成31年度佐渡市真野財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第39号についての質疑を終結いたします。

議案第40号 平成31年度佐渡市病院事業会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第40号についての質疑を終結いたします。

議案第41号 平成31年度佐渡市水道事業会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ちょっと一般的な質問かもしれませんが、水道事業というのは今国の進め方としては都道府県が広域化するという傾向の中で、この佐渡市については県のスタンスというのはどうなっているのか。また、それがこの新年度の予算にどのように反映されているのか、あるいはしていないのか、中身を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

新潟県における水道事業の基盤強化検討会ということで、今新潟県のほうで広域連携が可能かどうかということでの検討が行われております。ただ、市町村の枠を超えた中での広域連携という形の中で進んでおりますが、佐渡市の場合、一島一市という形の中で近隣市町村が海を隔てているというような状況がありまして、隣接市町村との連携というのがまず難しいだろうという位置づけでおります。予算的にも反映されたものはございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） たまたま佐渡市は1市なので、そういう近隣の市町村とのつながりというのはない

のですけれども、ただその中で佐渡市がこれ全部請け負っていたら大変なことだというのは上下水道課長が一番よくわかっていると思うのですけれども、県が佐渡市に対してやっぱりこういうやり方は大変だといふところで何か調整を図るとか、そういう動きはなかったのですか、この新年度予算について。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

今県としても具体的なものがまだ決まっていない状況ですので、今後の動きというのをこれからちょっと注視していかなければいけないと思いますし、佐渡市の状況というものについても県のほうに発信しながら、どういふことができるかというものも模索をしていかなければいけないと考えております。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第41号についての質疑を終結いたします。

ここで渡辺社会教育課長から発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

先ほど大変申しわけございませんでした。佐渡市公民館条例の場所につきましては、12月議会に両津の公民館の制定とあわせて両津に場所を移転するというところで条例のほうを上げておりますので、2月18日から施行となっております。

○議長（猪股文彦君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第41号までについては、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第8 請願第1号、陳情第1号から陳情第8号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第8、請願第1号及び陳情第1号から陳情第8号までについてを一括議題いたします。

請願第1号及び陳情第1号から陳情第8号までについては、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月6日午前10時から代表質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 5時10分 散会